

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき市政事務に対する一般質問を開始いたします。

それでは、最初に 18 番牟田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

18 番 牟田議員

牟田議員／おはようございます。

この画像は、うちの若木町菅牟田区の龍王宮です。

これ、高さが 28 メートル、全国で一番高いイチョウというのは 30 メートルですから、あと 2 メートルで日本一になると。

各町こういういろんないいところがあります。

今回の質問に対しても、いろんな議員さんが自分の故郷、武雄市のために、発展維持のために、市民のために一生懸命考えて質問を始められて、やられると思いますし、常日頃からそうやって、武雄市のことを考えて頑張っていかれていると思います。

今日、私、朝、血圧の薬飲んでくるのを忘れて、あまり血圧が高くなるような質問や答弁があまりしないような形でしたいんですけども。

まず、最初からですね、さっき言いました、いろんな要望を出してくる、一般質問でいっぱい要望を出してくる、そういう中で、私もこれから質問をして要望をしていきます。

要望するというのはどのようなことか。

お金がかかるんですね。

お金がかかる。

そこで、ふるさと納税ですよ。

ふるさと納税、私は、6 月議会まで推進、もっとこれをやって武雄市の財政に寄与させて、さらに市内でもお金が落ちるようにと、どんどん推奨してくれというような形でお願いしてきました。

この場でもお願いしました。

答弁でも、いい答えをいただきました。

でも、蓋を開けてみると、何か変な片棒を担いだような形で、今、ちょっと反省しているところもあります。

お金がかかる。

今、ふるさと納税で、いろんな諸々の問題が出てきました。

昨日までの質問の議員も、いろんな責任追及、いろんな内容についても質問されて、要望されてきましたけれども、私がもう一つ、右手でそういうのが心配されている、要望が出てい

る、責任論も出ている。

でもね、右手にね、もっと論じなきゃいけないこと、何かと。

さっき言いました、お金がかかるということですよ。

ふるさと納税は今まで十数億、13億、14億、15億と武雄市に入ってきた。

それが今、20分の1、30分の1、ほとんどなくなっている。

今まで武雄市は、それによって6億ぐらいのお金が、自由に使えるお金が出てきた。

それがなくなる。

どういうことになるか。

さらにそこから、それ以上に数億円は武雄市内の業者さん、いろんなところに落ちるはずだった。

それもなくなる。

本当に大きな問題ですよ。

6億なければどうなるんですか、武雄市は。

コロナ、災害、コロナ、災害、コロナ。

そういう中で、いろんな市民が、業者が苦しんでる中、お金をどんどん支出していかなきゃいけない。

ところが、その原資がなくなるというのは、大きな、大きなことです。

そして、市内の業者さんにもお金が落ちない。

我々、質問しようにも、お金がかかる、それをどうするんだと、そういうふうな財政論は全く出てこない。

それが本当に心配です。

繰り返しになりますけれども、私自身、こうやって質問をします、要望をいっぱい出します。

お金がかかる。

でも、ふるさと納税でお金が入ってこない。

今までみたいな6億、7億、真水が。

しかし、そのことは全く論じられていない。

非常に、財政という基本中の基本、これが論じられてないというのは、説明もないということとは大きなことだと思いますし、本来ならば、6億ぐらい入ってくる予定が入らなくなった。

市内に3億円、4億円、業者に落ちるはずだったお金が入らなくなる。

大きな問題です。

ぜひそのところを考えながら、例えば告発とかいう言葉も出ました。

その部分も加味しなきゃいけない。

我々も願いは、軽々にできなくなってしまう。

そういうのを踏まえて質問に入りたいと思います。

よろしく申し上げます。

まず、1つ目、血圧上ぐんなど言いながら、自分から上げてきたんですけども。

1番は治水です。

これはもう、各議員が質問を出されております。

もうこれは、何回も使った画像です。

水害の後、多くの国の要人、そして、省庁の人が武雄に訪れてきて、つぶさにこの武雄市の被害の状況を見に来られましたし、市長、議長をはじめ、皆さん、それぞれが説明をされていきました。

来られるだけではなくて、武雄市からもいろんなところを回りました。

執行部、市長をはじめとする執行部も、いろんな省庁を回られ、我々議会もいろんなところを回って、こういう状況ですというのをお願いしてきました。

さらに先日は、こうやって陳情、言ったやつですね。

とにかく、こういう状況ですというのを、市単独ではなかなかできないので、県単独でもできないです。

国の力を借りなきゃいけないということでお願いして回っております。

できるだけ負担を軽く、多くの予算をもらってくる。

そういう中で、常襲水害対策委員会で行った(?)中で言われたのが、国は約束を守ります、国は逃げません、共に汗をかいていきましょうと。

さっきの財政論に戻りますけれども、共に汗をかく財政がなくなったらどうするのか。

そういうところも心配しているんですね。

ふるさと納税がなくなったことで、この治水における手当てが遅れるんじゃないかという心配もしております。

でも、市長、皆さん方をはじめ、一生懸命陳情して、要望して、頭を下げて、熱弁を振るい、何とか武雄市を原状に戻したい、昔以上にしたいということでやりました。

党三役、与党三役もお願いして、いろんな話を、そして、要望してきたのはもう周知のとおりであります。

最終的には、総理が武雄にみえられ、総理が武雄市の被害者の方々、被害を受けた企業の方々と話して、その話の中でも武雄市は本当に大変だと真摯な言葉で、皆さん訴え(?)、総理も例の岸田ノートに書かれて、総理が最後言われた言葉は、政府も全力をかけて御要望に応えたいと、何とか頑張ると、武雄市も頑張ってくれと、そういうことを総理もおっしゃっていました。

***ながら私自身も、総理のほうに何とか申し上げますと、何度もお願いをさせていただきました。

そういうことでずっと来ながら、市長、我々がいつも要望する言葉の中に、一番使うのは、

スピーディーにという言葉を使います。

さらに、抜本的なという言葉を使います。

昨日まで、質問も多く出ました。

抜本的という言葉が議員も、そして、執行部も、何度も何度も使われました。

この抜本的なって何ですかね。

今までと違うですよ。

元を抜いて考える。

今までの発想とは違う、もっといろんなことをしなきゃいけない、そういうことが抜本的というふう、私は受け取っています。

今までと同様のことをするんじゃなくて、同様プラス、同様のことは当たり前として、プラスアルファのことをやっていかなきゃいけない、我々も考えなきゃいけない。

政府側も省庁も、そういう抜本的なという言葉が使われます。

ぜひ、今までのプラスアルファの抜本的なというところで考えていきたいと思います。

9月議会で、いろんな提言をしました。

その中の一つで、ため池のしゅんせつがあります。

ため池のしゅんせつ、じゃあ、抜本的なというのはどういうことをいうのか。

ため池は、ごめんなさい、戻るはこっちでしたね。

もうちょっと、ぱぱっと進めます。

ため池のしゅんせつがあります。

これちょっと、一番最初に何で選んだのか。

これ、日本学術会議、僕はちょっと学術会議に批判的なほうなんですけど、日本のトップの頭脳が集まった学術会議の水害に対する政府への提言書です。

ちょっと細かく書けないので、表紙とちょっと抜粋だけなんですけれど、学術会議。

昨日、江原議員さんが、九大の先生とか何とか言われていましたけど、やっぱり同じように、ほとんど東大とか、いろんな工学博士のやつが入られて、この提言書をまとめられて、昨年、政府に出されております。

この中の、これも抜粋で、これはもう読めないんで、こういう、二十何ページのうちの1ページなんですけど、こういう中に、多目的(?)ダム、そして、貯水、遊水、そういうふうなダム、ダムの的なものを多く造りなさいと、造ったほうがいいですよという提言を日本学術会議でもされております。

それは、その文書の提言です。

見たい人は後でネットで見れば分かりますので。

そういう中で、昨日ちょっと話が出ましたけれども、六角川水系にはため池が203か所、保水量が750万トン、これは昨日出たですかね、こういうところまで。

750 万トン。

じゃあ、このうちのため池の 203 か所のうちの 2 割、15% でいいでしょう。

ため池の 15% 以上をしゅんせつすると、100 万トン以上そこにたまと。

下に流れない。

平均して 15% しゅんせつすれば、六角川水系に 100 万トン以上が流れない。

たった 100 万トンやって言うかもしれませんけども、これはどういうことかということ、内水に対しての 100 万トンですからね。

北方とか朝日がつかる部分。

六角川本流じゃないです。

内水に対しての 100 万トンが、そこに流れ込まないということになります。

そういうことをやっていただきたい。

今、枯れている画像、田んぼの稲が枯れている画像が、これはうちの、今度の 8 月の頭、若木の 8 月の頭の画像です。

洪水の放流調整という言葉聞きます。

雨季前に放流して、保水能力を深めて、そこでためればいいという考えもあります。

でも、渇水、分からないんですよ。

今度も渇水だったです。

この状態だったです。

画像の状態だったです。

だから、雨季が迫っているからと、軽々に放流してしまうと、水が足りなくなる。

ですから、水が足りなくなるから、できるだけ水は取っておきたい。

取っておきたいけれども、大雨が来たときに保水能力がなくなる。

言っている意味、分かりますかね。

放流で調整っていうのは、本当難しいと思います。

放流で調整っていうのは難しい。

だから、しゅんせつでやっていただきたい。

ただし、この事業は国が金出します、県も出します、市も出します。

しかし、地元負担がかかるんでなかなか進んでいない、年に 3 個か 4 個という話でしたね。

なかなか進まない。

それを今度は災害という、これはもう、保水という、災害という名目で、地元負担なしでできないものか。

六角川水系、ため池 203 か所。

地元負担なしで、防災という名目でこれをやって、こういうのが僕は抜本的だと思います。

防災という名目でしゅんせつをしていく。

国も出すでしょう。

そういうふうにして、100万トンすれば、朝日町の市街地に流れ込む水、北方町市街地に流れてくる水はある程度抑えられる部分もあると思います。

これ、この前言った与党の高市早苗政調会長ですね。

これ、市長さん、よく一生懸命話されていたんで分かると思うんですけども。

はっきりと、防災、国土強靱化の名目で、どれどれという事業、何々という事業を当てはめれば、それは地元負担なしで、受益者負担なしでもできるんじゃないかという提言もされていました。

ぜひ、こういう六角川を中心とした分、後で松浦川も言いますけれども、六角川水系を中心とした部分の地元負担なしのため池のしゅんせつをスピーディーに、市がもう建て替えて、前倒しでもやっていけば、これはもう一つ見えている部分、あ、こうやって市はやっているんだ、県はやっているんだ、国はやっているんだと、そういうふうな目に見える安心感も与えることができます。

ため池のしゅんせつは、今までは受益者負担というのがほぼ、ほぼというか、完全にかかってきたのを防災という名目でやれば、さっき15%と言いましたけど、20%ぐらいできるんじゃないですかね、今の状況を考えれば。

その余った泥は松浦川の、暴れ川の堤防に持っていてもいい、高くしてもいい。

そういうことが、私は抜本的だと思います。

高市政調会長も、同様にそれを心配して、ぜひこれでやればと言われていました。

市長の御意見はいかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

今、スライドにありますとおり、先般、牟田委員長とも一緒に、自民党三役にも要望に行ってまいりました。

抜本的という言葉、私も何度も使いましたけれども、抜本的というのは、これから例えば気候がだんだん和らいでいけばやる必要はない。

もともと原状復旧と言われて、原状に戻しても、この気候変動の中ではまそれを上回ってくる。

だからこそ、私たちは常に抜本的に、今までの、まさに元を抜く考え方でやっていかなければならないと私も思っています。

そして、やるときは六角川本川だけではなくて、流域治水、まさに地域全体で、使えるものは総動員するというのがないと、これは、これからの気候変動には対応はできないと思って

います。

そういう中で、やはり私もため池の活用というのは物すごく大事だと思っています。

要は、高いところで上から降ってくる水をキャッチして、ポケットとしてキャッチすることで流域の被害が抑えられるとすれば、なるべくたくさんポケットを作っていかなければならないと思っています。

事前放流も、まずできることでお願いをしています。

しかし、やはりおっしゃるとおり、事前放流だけでは私も限界があると、しゅんせつは必要だと思っています。

今回、おっしゃったように、利水ではなくて治水、防災のためにしゅんせつをするということに対して、私は受益者負担を求めるというのは、これはちょっと違うと、私も思っています。

実際に、防災目的でのしゅんせつは、国の補助金、そして、地方債を使えばできるんじゃないかという話も聞いています。

これについては、ぜひ国の補助金、地方債、そういったものを最大限活用して、しゅんせつを積極的に進めていきたいと考えております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／今まで進んでいない原因の一つ、そして、ため池が、ややもすると、もう半分ぐらい埋まっているところが多いです。

なぜやらないか地元負担がかかるから、受益者負担がかかるから、そういう理由が多いです。それを今、市長が言われた、私も壇上で言った、防災目的でやると、ポケットを増やすと。ポケットを増やしていきながらやる。

昨日出た、田んぼダムでしたっけ、それと併せてやれば、さっき言ったしゅんせつだけで、六角川水系は約100万トン以上の保水ポケット、さらに田んぼダム。

これは六角川本流というのは毎秒1,000トン以上流れていますから、本流の勢いは止められませんけども、内水対策として、高橋、北方がつかるのは、オーバーフローじゃなくて内水ですよ。

ですから、そういうのを早急にやっていただきたい。

だから、私は、ふるさと納税で金が入ってこないというのが悔やまれるわけです。

ちょっと次、行きましょう。

そういう中でこの地図は、今、六角川の話をしました。

これは松浦川です。

松浦川の黄色い部分が今回、この青の部分は令和元年度の部分です。

これで見ると、令和元年度のほうが被害が大きい。

さらに、復旧箇所に関しても、今は松浦川水系ですね。

松浦川水系で、例えば若木町、武内町は11か所だったのが、今回は5か所とかに、もう5分の1ですね。

浸水家屋も5分の1。

今回は1,000ミリ以上降りました。

1000ミリ以上降ったけど、六角川水系が多かったです。

たまたま、松浦川水系は、元年度のとくと比べたら降雨量は少なかった。

六角川水系、もう種々、皆さん方から話が出ている中、松浦川水系も、やっぱり前回、今回ですね、来なかったからよかったですけれども、地図上で0.1ミリずれているだけで、前回と同じ、もしくはそれ以上の被害が出ます。

ですから、こっちのほうの、ごめんなさい、またちょっと戻っちゃった。

こっちのほうの氾濫も十分注意しなきゃいけないと思います。

これは松浦川の氾濫、令和元年です。

これ、どういうふうな、これ選んだわけじゃないです。

全部こんな感じでした。

急流なんですよ。

もう、ざらっといって、こういうの全部、流されます。

重機も流される。

分かる人は分かるけど、コンマ7.5のバケットをつけた重機さえ流されるんですよ。

そういうところは、六角川水系とはまた違った恐ろしさがあります。

ですからこっちのほうも、今回は来ていないとはいえ、十分注意して、さっき壇上で言いました、しゅんせつした泥の、ここ堤防、***無堤防のところもありますから、堤防をできるだけ高くするとか、それはちょっと内水のこととも考えなくちゃいけないんですけども、そういうふうな準備も怠ってはいけません。

ただし、今回は被害が来た六角川、どうしても中心になります。

仕方がないことです。

ただし、武雄市内、ダムがいっぱいあります。

これは、本部ダム、日ノ峯ダムでしたっけ。

議長／狩立・日ノ峯。

牟田議員／狩立・日ノ峯ダム、庭木、矢筈ダムですね。

事前放流も難しいと思います。

例えば本部ダム。

本部ダム、その前、濁水だったのを画像で見せました。

画像で見せた中で、放流をお願いしました。

おかげさまで、さっきのひび割れのところには水が行くようになったと。

ダムの管理者のほうからお礼の言葉が来ました。

あのとき放流してたんで、今回は水害が、水がギリギリ来ても放流しなくて済みましたと。

あの放流がなければ、大雨時に放水しなきゃいけない。

ダムの決壊を防ぐために放水しなきゃいけない。

そしたら、さらに被害が出ていたでしょうと。

放水したからよかったんですね。

庭木ダム、庭木ダムは、放流、放水を検討しているとき、残り9センチだったらしいですよ。

矢筈ダム、失礼しました、矢筈ダムは残り9センチの攻防だったらしいです。

これは国のほうから聞きました。

9センチ、これも前まで濁水だったんですね。

でも、それが急にこうやってなった。

日ノ峯ダム、これは放流をしたんですね、多分。

だから、この上にあるため池、さっき、ため池のしゅんせつ言いましたけど、それぞれのダムの上にあるため池も、六角川のため池と同等にやってほしい、まずは。

言っている意味、分かりますよね。

ダムの上にさらにポケットをするのは、六角川だけじゃなくて、松浦川水系のほう。

通常、203か所のため池はすぐにでもやってもらいたい。

今回、被害が来なかった松浦川水系、これも注意はしなきゃいけないけど、せめて、今度の復興計画、中身の、この上のほうのため池は防災目的でやっていただきたい、いかがでしょうか。

議長／永尾営業部理事

永尾営業部理事／おはようございます。

先ほど、議員御指摘の、ダムの上流部のため池についても、しゅんせつを念頭に置きながら、

治水に有効なため池の調査・研究を行い、しゅんせつに対する制度設計を早急に図っていきたいと思います。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／早急にお願いしますし、制度設計を図らんでもいいと思います。

市長がこれは、治水は防災でいくと、国からの約束を取りつけてやれば、制度設計とか飛び越してやっちゃえばいいんですよ。

スピーディーアンド抜本的、実践していただきたい。

松浦川のほうの、ちなみに、ため池数は230あります。

これもちょっと頭の中に入れておいていただければ幸いです。

まず、ため池のしゅんせつ。

ウォーターポケット、田んぼダム、前回出た、私はこっちのほうを主張しているんですけども、両方併せてやればそれなりの内水対策はできるはずですよ。

スピーディーに。

今のは短期の戦略ですね。

長期の中では、やっぱり有明海、ここ、有明海って書きましたけども、有明海だけじゃなくていいですよ。

これはもう前回の繰り返しになりますけれども、もう直接放流。

ポンプで内水を上げたの、六角川に戻すというのが、今までのやり方でした。

さらに、ポンプを増設、もしくは強化するというのが今までのやり方でした。

抜本的というのは、もう、ポンプアップした内水をそのまま六角川に戻すんじゃなくて、直接放水すると。

前回も言いました。

西部広域水道は、***オオゼキ(?)から武雄の先まで百何キロを、直径幾らぐらいやったですかね、1メートルか2メートルの導水管でつないでいます。

それに比べれば、半分の距離でいい。

さらに、これは笑われるかもしれないけど、この反対側の大村湾にかけては25キロしかないんですよ。

大村湾まで25キロですよ。

武雄のまちから30キロ。

そちらに導水管つないでもいい。

いいって、地元の許可が必要なんですけど、そういうのが私は抜本的だと思います。

ぜひ、こういうのを考えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／導水管による整備という質問ですけれども、現在、導水管についても、六角川の水位を下げる手法としては有効な手段であると考えておりますが、全体費用として

どのくらいかかるのか、また、設置にどれくらいかかるのか等の、その費用対効果等も考え、国、県に働きかけていきたいと考えております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／ぜひ市長を先頭に、我々も、議会もお願いしてまいりますので。

抜本的というのは、そういうことだと思うんですよ。

今までのプラスアルファじゃない、今までの増強、増設じゃない。

遊水池もそうです。

調整池なんて、今まで考えていなかったのをこうやって実現に向けてやっているわけですから。

ぜひ、予算の面も言われました、幾らかかるのかと。

もう予算の面でいったら、それこそまた、ふるさと納税も入ってこない、市長がさっきおっしゃった起債に関してもそうです。

これは本当に大きなことです。

ぜひその辺のことも考えながらやっていただきたいと思います。

では、治水は、何度も何度もお願い、そして、実行していただくことをお願いして、次の話題に移ります。

人口減対策であります。

こいですね、本来はあまり、私いつも質問してました、支援物資（？）対策とか、人口減対策とか。

今回、主に持ってきたのは何でかと。

主に持ってきた理由は、この前の選挙ですよ。

選挙のときに、周辺部、例えば武内町は3か所か4か所やったのを1か所にする。

若木町も3か所だったのを1か所にする。

じゃあ、その手立てはどうするんだと、その足はどうするんだといったときに、選挙管理委員会、全く手立ても考えてなかったですね。

結局やっていただいたんですけれども。

結局、最終的にバスを回すことになったんですけれども、バスも回さないだったですよ。

ふざくんのもいいかげんにせろと言いつつなるですね。

だけん、今回、こうやって出したわけですね。

最終的には、そのときには、バスを回しても、手を挙げて乗せないだったですよ。

何だそれはって。

全く人口減対策とか周辺部のこと気をつけていない。

執行部がそういう体制なのかと。

そういうふうな印象を受けて、こうやってやっています。

選挙というのは民主主義の基本ですよ。

基本ところで、そうやっておざなりなことをやられるんですか。

一般質問もここで何度もやりました。

それでも、おざなり。

じゃあ、人口減対策って本当にやっているのかと心配になりますよね。

人口減対策は、本当に自治体が力を入れてやらなきゃいけない部分だと、私は以前から言っています。

まちなかでも、まちでも、人口が減っている、商店街でも人口が減っている。

周辺部はもっと減っている。

地域の保全ができない。

何度も何度も、ここでさせていただいている中、まず最初の質問です。

私はいつも、質問はこうやってしてくださいとか、こうやってすればどうですかと提言型という形で質問の基本はおかせてもらっているんですけど、今回はちょっと聞こうかなと。

具体的に何をやっているのか。

幾つかは、私は存じ上げておりますけれども、その辺のところを説明お願いします。

議長／小松市長

小松市長／人口減対策は、これは非常に大事な政策です。

そのためには、とにかくそこに残ってもらう。

一つは、人口減対策としては、やはり人口が減っていても、そこで一人一人がちゃんと暮らせるようにすること、そして、もう一つは、減らないようにすること。

恐らく、こういうことが大事だと思っています。

来年度、新幹線が開業するというので、それは大きなチャンスだと思っています。

そこに向けて今、市でも、例えばUターン、そして、あるいは外になるべく出さない対策として、近居・同居の補助金であったり、あるいは長崎県からの移住補助というのを今年度始めました。

そういうことをやっていますが、正直、問題意識を持っていらっしゃる部分と同じだと思うんですが、今年は、なかなか守りのほうになってしまっているというところは、これは現状としてあります。

それは、コロナ、水害ありましたし、移住相談会、そういったものを計画していたけど、全部コロナで飛んだというようなこともあって、今、そういう状況であるということは、これ

は、私も反省しなければならない。

今後、コロナも落ち着いてきましたので、ここについては、ぜひ反転攻勢をかけて、例えば来年度を見据えて、より通勤、通学範囲も広がりますので、そういうところへの具体的な支援策とか、そういった反転攻勢をぜひかけていきたいと思っています。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／あんま言うぎ、しつこかとぼってんが、やっぱり、こがんとこもお金のかかあですもんね。

ぜひ、やっていただきたいと思います。

2番目、被災者住宅移転事業。

これはやっぱり最初述べた方々が、そこで移転したり(?)、この間、市長がおっしゃった意見か何かで、民間企業と組んでこういうのをやっていきたいと。

そういう中で、いろんなところの被災者移転事業、メニューを相手側に出していただきたい。

例えば、各町に行って、こうやって移転される方々の土地どこかありますか、空き家、空いてますかって。

例えば若木町だったら、太陽光村、以前(?)コウハッタ(?)その辺のところは大丈夫ですよと。

もし被災者がそういうところでよければ来てください。

武雄市庁(?)もあります、こういうところがあるから来てください。

東川登町もあるかもしれない。

こういうところがあるから来てください、来てくださいというか、ありますよと。

実際、先ほど記者会見であったように、いろんな移住のところを割り当てていきたいと、提示したいということでしたので、こういうのを市内全部の、全地域からこういう候補地のやつをぜひ募集っていいですか、聞いて集めてそういうふうな移転のやつ、市外に出られないように、同じ武雄市内で行かれるようお願いしたいんですけども、この点に関してはいかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／今回の水害を受けて、被災者の方の移転を支援する事業というのを始めました。

その被災者から聞いた声というのは、やはり安全な場所に移転したい。

そして、加えて、できれば同じ校区や同じ町内でどこかいい場所があるといいんですけどもという声を聞きました。

我々もコミュニティーの維持というところでやはりそこは大事だと思ひまして、同一町内への移転というところに加算をしたところでは。

今回、いわゆる復興プランの中でやっているのは、やっぱりコミュニティーの維持も含めて、被災地域の人口減対策という意味が強いということです。

でも、一方で、おっしゃるとおり、中山間地や過疎地域の人口減対策というのも、私はそれは同じ量で（？）大事だと思ひています。

なので、今はそういった民間企業と、あくまで被災地域の人口減対策としてやっていますけれども、例えば民間企業と組んでやるというスキームが、これが過疎地域、中山間地域にも拡大できないかと、そういったあたりはぜひ制度の拡大というのを考えていきたいと思ひています。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／納得いたしました。

ぜひ、プラスアルファの分で取り組んで、これこそ制度設計やっていただければと思ひますし、市外からのそういうところに、こういうのもあるよといううわさがあれば、市外からも来る可能性があります。

ぜひそういうふうなプログラミングをやっていただければと思ひます。

お願いします。

次、移住支援について。

移住支援にここで上げているのはどういうことかという、やはり先進事例というやつを調べるんですね、移住に関しては。

移住に関しての先進事例。

県がやって成功しているところ、市とか町がやって成功しているところ。

そこで共通するキーワードがあるんですね。

どういうことかと。

何とか町（？）補助事業とか何とかという、それぞれの自治体、県が出されていますけども、地域おこし協力隊という言葉が出てきます。

地域おこし協力隊、武雄市はどれぐらいいらっしゃるかわからんですけども、その地域おこし協力隊が移住、移転、人口減に特化して一つの課、一つの係をつくっている。

予算は、その人たちに関する特別予算は特別交付金で国から来ています。

市の負担になるわけじゃありません。

ぜひ、そういうふうな、現状はわからないですよ。

今、その地域おこし協力隊の方がどういうことをやられているか。

私はそういうチームをつくって、移住支援、今見たら同じことを2つ書いとうですね。

全部で6個やったですね、失礼しました。

地域おこし協力隊というチームをつくって、ぜひ、先ほど市長がおっしゃった、今、足踏みをしています、コロナ等々でって。

そういう中の中核にきちんと据えて、それ専門でやっていただきたい。

そしてもう一つ、移住、移転のところを調べていったら、やっぱり何も関係なかところに行く人よりも、じいちゃんが住んどうしゃった、ばあちゃんの出身地、兄弟が昔住んでいた、そういうふうな地縁で移ってくるって人が7割ぐらい、残り3割が何も関係なかところというように求めています。

地域おこし協力隊のチームを組んで、地縁もどンドン上がって行って、もし帰りたい、Iターンしたい、Uターンしたい、そういう人たちをぜひ引っ張ってこれるような強力なチーム隊をつくっていただきたい。

さっき言いました、人件費に関しては特別交付金で出ます。

移住支援に特化した、これはもう後でこの組織体制のところでもう一回言うんですけども、特化したチームをぜひつくっていただきたい。

いかがでしょうか。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／おはようございます。

議員御指摘の地域おこし協力隊の活用につきましては、先ほど御指摘ございましたように、全国でも先進的な事例が多くございます。

ぜひ、このような事例を参考にさせていただきながら、検討を早急に進めていきたいと考えております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／さすが、うまいですね。

検討したいって言ったら、ここから突っ込みどころだったんですけども、検討を迅速に行いたいと。

ぜひ、その検討を迅速にお願いしたいと思う（?）。

地域おこし協力隊、ぜひ特化してやっていただきたい。

次、この組織の体制についてを質問したいと思います。

移住というのは多々わたっている（?）と思います。

人口減対策、移住、多岐にわたると思います。

住宅、福祉、学校のこと、もしくは何て言うんですか、結婚、結婚っていうかお結び課ありますよね。

お結び課、最近すごいですね。

フェイスブックとか見ていると、すごいなんか全国でも成婚率抜きん出ているんじゃないですか。

そういうところを全て網羅して、1つの体制でやっていただきたい。

本来は、企画課で人口減対策、移住課というのもつくっていただきたいぐらいです。

本音言えば、昨日、古川盛義議員さんがおっしゃった、今、スポーツ関係が企画にありますよね。

もう戻していいじゃないですか。

これはもう市長の専権事項ですから、ちょっと何とも言えないですけど、あくまで私の主観でしか言えません。

もうスポーツ関係も、教育委員会に戻していいじゃないですか。

治水関係、治水課できました。

でもね、企画課はこのふるさと納税のやつで、猪村議員さんもおっしゃってる、もうあつぷあつぷしている中で治水まで持ってくる。

本来はそっちに集中してほしい。

治水課も、今までどおり建設課に戻せばいいじゃないですか。

僕は何でそっち側にいくとが、よく分かんないですね。

何でスポーツが企画なのかというのが分からない。

僕はこの人口減対策とかそういうのこそ、企画でいろいろ網羅してやっていただきたい。

もしくは総務でもいい。

治水が企画課というのは、何か私、最初聞いたときは違和感を覚えました。

それで、その話が来たときは、もう既にふるさと納税のやつを企画が持ってやっていると。

そういう中で治水までって、企画課あつぷあつぷですよ。

本来の業務というのができないじゃないかと、そういういらん心配の主観があります。

古川議員が言われたように、もうスポーツは戻していいじゃないですか。

治水は今までどおり、建設課でいいじゃないですか。

総務でもいい。

そういうこととして、今、繰り返しになりますけども、私の主観です。

そういうこととして、企画課は種々の武雄市が抱えている課題、そして、この人口減対策というのは本当に、何か本当にと僕も使っちゃいましたね。

絶対的にもうやってなきやいけないところです。

行政が取り組まなきゃいけないところです。

原点に戻りますけれども、さっき言いました何でこれを質問したかって。

選挙のときに、いっちゃん何も配慮もせんごた武雄市なのかって。

人口の少のうなっとうけん、一つの投票所にしますと。

道路問題にしても、ここで何度も何度もお願いしています。

ここんとか何とかならんでしょうか、ここならんでしょかって。

なってない。

やっぱりそういうのを総合的に網羅してやる。

そういうふうなので、できれば企画課は身軽にして、やっぱりこういうふうな形でやっていただければと、主観的には思います。

いかがでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／おはようございます。

議員御指摘のとおり、人口減対策を行うためにはやはり組織というのは大事かと考えておりますが、まずは企画政策課を中心として、各部横断的により連携を深めながら取り組んでまいりたいと存じます。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／意気込みは本当、ありがとうございます。

ただし、さっき言った業務内容が多過ぎる。

片手間でできるもんじゃない、兼任事業でできるもんじゃない。

やっぱり、きちんと本来のところで、企画課が、企画部が本来の業務できるように、そういうことで体制をもう一度考えていただければと思いますし、ここに本当に特化して力を入れていただければと思います。

これは提言です。

では続きまして、土地保全機器購入補助。

これは、9月議会でぎりぎり間に合わなかったんですね。

周辺部で人口減のところは何が負担かって、土地の保全が負担だと。

そういう中で、土地の保全のところでは何らかの、まちとはちょっと違う部分で補助ができないものか。

そういう中の一つで、例えば、これ何て言うんですか、土手のところですね。

土手は普通、斜めにこうしながら草刈りしていますよね。

そういう中でこういうふうな、ある人、持っている人に聞いたら、1日かかっているところか、もう午前中もかからんうちに済みますよということを聞きました。

やっぱりそういうのが周辺部の負担を軽減すると。

そんな高くない、20万しないというふうにも聞いています。

こういうふうな、土地の保全に負担を少なくするような機器への購入補助みたいなのができないのかというと、すぐ多面的何とかとか、何とかを使ってくださいって、そがんことは百も分かっとうって。

それ議会にこういうことできんかっていう質問なんですよ。

いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／私、今議会、一般質問でよく話に出しているのは、若木の山の中のある区の前区長さん、役員さんとお話しをしたときに、やっぱり人口は減っている、しかしやっぱり環境を守っていかなきゃならない、土日しか来れないかもしれない。

そういうときに、ここはある意味、もうちょっと中山間地の中でももう放置はするけど、ここだけは守ろう、地域で話している。

でも、守るところを、やっぱりそこでも負担軽減が必要だという声も、私も聞いています。

そういった地域の話合いがあって、それでもやっぱり今、守っていただいていると。

本当にありがたいことだと思っています。

私もこの中山間地の環境維持は、大変問題意識は毎回答えさせてもらっていますけども、感謝と、そして問題意識としてありますので、ここは斜面の草刈り機に限らず、この負担軽減の仕組み、地元で話し合っていた上で、そういった負担軽減の仕組みというのができないかというところは、ぜひ考えていきたいと思います。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／市長の今の発言に敬意を払います。

よろしくをお願いします。

ぜひ、周辺部の、周辺部に限らず、こういうふうなところの負担で地域の保全の軽減、それが人口減対策の小さな部分ですけども、実は革新的な部分かもしれません。

ぜひ早急に実行し、来年度予算にも入れていただければと思います。

ぜひ要求を出していただければと思います。

営業部長さん、よかでしょうか。

ぜひお願いいたします。

では、続きまして、経済対策のほうじゃなかった、ごめんなさい。

戻るはこっちでしたね。

固定資産税について忘れとっておりました。

忘れたっていけないですね。

固定資産税、ここ何十年と変わりません。

何十年と変わらないというのはそういう意味じゃなくて、以前、武雄市は、固定資産税は100分の1.55、全国でも高いほうでした。

佐賀県内では、最も高いところでした。

副市長さん、そがんやったですよ。

100分の1.55、全国で高いほうで、多分100分の1.59から61が最高だったと思います、全国です。

県内でも抜きん出て高かったと思います。

そういう中で、何で武雄は高いんだって昔質問したときに、ほかは100分の1.45ぐらいだったんですけども、何でこんなに高いのという質問をしたときに、答えは、武雄市は都市計画税を取っていませんと。

よそは100分の1.45だけど、都市計画区域内はさらに取っていますんで、それよりも高くなりますと。

でも、武雄市は均等に、町だろうが、田舎だろうが、均等に100分の1.55を取って、それで均等に発展していきましようということで100分の1.55でした。

それを前樋渡市長のときに、100分の今、1.48ですかね、48に下げました。

もちろん、都市計画税は取ってありません。

均等にとということですから。

そういう中で、固定資産税。

評価の方法は、もう全然変わらず、田舎でも、もう使われていない土地、田畑、全然評価額も変わらない。

むしろ、周辺部は土地売買(?)もなく、ただでも要らないということが増えている中、固定資産税は払わなきゃいけない。

その部分で何かしらの手当はできないものか、考えはできないものか、これをお伺いしたいと思います。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／おはようございます。

固定資産税の評価額等につきましては、不動産鑑定士が鑑定いたしました額をベースに、取引価格、交通、環境条件等で設定をさせていただいております。

税の公平公正の観点から、恣意的に一部の地域の評価額を見直すことは難しいと考える。

また、評価額につきましては、個人の資産の価値というところもございますので、なかなかそこは難しいということで、周辺部対策等につきましては、環境整備や補助制度での対応が望ましいものというふうに考えております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／了解しましたというところで、さっきの市長の答弁に戻るわけですね。

周辺部を均等に、いろんなその他の補助で賄っていく。

いい答えをありがとうございます。

続きまして、次の質問に移ります。

経済対策について。

市長がおっしゃいましたし、私も壇上で言った、水害、コロナ、水害、コロナ、コロナ、もう本当に疲弊しています。

そういう中で、今後の経済対策どういうふうにするか。

まだきつかところいっぱいあります。

やっと、今はよかばいって、そりゃ今はよかろうって。

今やっと先月から元に戻るキチョウ（？）に入ったところです。

でも、この先どうなるか分かりません。

ぜひこの経済対策について、さっきもう何度も何度も言いますが、真水の6億が入ってこない、武雄市内に今までふるさと納税で業者に落ちるはずだったお金も落ちない。

そういう中でこの経済対策どうするのか、簡潔にお答えいただければと思いますし、ぜひその中の私からの要望で、ユーザーに直接聞いてほしい。

どういうことをしてほしいのか聞いてほしい。

例えば旅館さん、飲食店さん。

平日のお客を増やしたいわけですね。

土日はただでさえ、割と来ます（？）。

平日のお客を増やしたい、そういうニーズをきちんと把握してやっていただきたいと思えますけども、いかがでしょうか。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／災害復興及びコロナ経済対策につきましては、今後、市独自の***検討しておるところでございますが、宿泊施設だけでなく、飲食店やお土産店など、幅広い波及効果が得られるように制度設計を考えていきたいと考えております。

また、今後国で検討されている新たな経済対策等も注視をしながら、柔軟に対応していきたいと思っております。

なお、議員御指摘のニーズの把握につきましては、制度設計をする上で、各種団体とも十分調整を取りながら行っていきたいと思っております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／各団体、各団体でも、聞くときに、各団体にきちんと下まで下ろして、下の意見を上げてくれというのをお忘れなく。

代表者の個人的意見だけでは、全くニーズを含まれていない。

ぜひそこら辺もやっていただきたいし、例えば経済対策にしても、物産まつりもなくなりましたよね。

やっぱりそういうので、ぜひいろんな部分でやっていただきたいと思います。

では、続きまして、ハブ都市構想についてであります。

ハブ都市構想、これはもういつも委員会でも言っていますし、この場でも言ってます。

駅周辺のところはいろいろやられている、とにかくいろいろやられている。

これ、資料もらいました、2年間ってどういうことやと。

まちなか公共空間デザイン調査費 1,000 万、再生事業 1,000 万、コンセプト制作費 1,000 万、商店街魅力、もうトータルすると 3,600 万。

これ民間だったらどういうことかって、3,600 万投資したら 2 億の売上げがなくてはいけません。

損益分岐点という言葉、知っていますか。

多分、いろんな企業ある中で、損益分岐点を考えないところは役所だけなんです。

これだけのお金投資したら、幾ら効果がなければいけないと。

1 発イベントをして花火を上げて、まだ終わらないです、ごめんなさい。

終わったじゃ駄目なんです。

3,600 万、使うぎいかんとはいわんです。

使ってもいい。

でもね、このうちの半分ばね、周辺部とか何とかに、武雄町だけじゃない、武雄町というか駅周辺だけじゃないんですよ、ハブの魅力は。

市全体をハブの魅力にしなきゃいけない、そういう中で3,600万。

周辺部にも100万ずつやっても、この中心部でまだ2,000万残りますよね。

2,000万残らんか。

そういうことをやっていただきたい。

ぜひ、ハブ都市の中に周辺部のほうの魅力アップ計画、そして、一つこれは提言ですけども、答弁はいりません。

さっきのは答弁いるんですよ(?)。

今度はいいいけど、昨日、江口議員がインターの話がされました。

インターのお話をされましたけど、東彼杵はインターで下りて道の駅に買い物して帰った、どこかに買い物して帰ったら、それはインターを下りたことにならないという制度が使われています。

ぜひこういうのもハブ都市で考えていただきたい。

ぜひこの辺のところを一つ、さらに、最後に企業の市外移転を阻止していただきたい、水害に対する。

以上が私の質問の最後の質問になりますけれども、答弁お願いします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／これまで新幹線開業に向けて、武雄温泉駅周辺につきましてはいろいろな調査研究を行ってきたところでございます。

議員御指摘のとおり、今後、新幹線駅から各町への回遊を促すための観光資源の***を行い、武雄市の魅力を向上させていくような事業等も考えていきたいと考えております。

また、企業さんの市外移転を阻止するため、私どもも何かとお力になりたいと思っておりますので、まず、そういうことを御検討の場合は(?)、市のほうへ御相談をいただければと思っております。

議長／以上で18番 牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備等のため、5分程度休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、9番吉川議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

9 番 吉川議員

吉川議員／皆さんおはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、吉川の一般質問を始めさせていただきたいと思
います。

今回は、1 項目めに土砂・残土埋立処分等の工事発注対策について。

2 点目に空き家対策と移住促進。

3 点目に西九州新幹線開業への対応。

4 番目に教育コミュニティ施設の充実というテーマで、議論を展開をしていきたいというふ
うに思っております。

それでは、まず初めの土砂・残土埋立処分等の工事発注対策についてでございますけれども、
近年、この豪雨による水害、これに加えて、土砂災害が全国的に頻発をしている状況にござ
います。

これについては、近年の豪雨量が拡大をしてきているということ。

それともう一つは、地形そのものの問題、あるいは、この土砂の埋立てによるものが大きく
影響をしているということで、専門家の方もおっしゃっておられるわけでございます。

そういう状況の中で、今年の夏には御案内のとおり、静岡県熱海市のほうで約5万立米を
超える土石流ということで、非常に大きな家屋、人命、災害を受けております。

県内を見ても、多久市のほう、これでも2万7,000立米に及ぶ土砂流出、これで大き
な被害が出ている、基山までも起こっている。

また、武雄市でもこの災害が起こっているというふうな状況でございますけれども、この土
砂災害について、市当局はどのようにまず認識をされているのか、お尋ねをしたいと思います。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／先ほど議員がおっしゃられましたように、近年、気候変動に伴う集中
豪雨等が多く発生しており、今年発生しました静岡県熱海市のような事例もありますので、
本市としましても、盛土、埋立て等を行う場合は、法令や技術的基準等に沿った適切な土砂
処理を行う必要があると考えております。

議長／9 番 吉川議員

吉川議員／適正な処理をしていく必要があるということで、この土砂に関しては、様々な全国的な問題もあって、佐賀県が昨年の10月に土砂埋立条例をつくっております。

県のほうも非常にびりびりとされているということで、3,000平方メートル以上かつ1メートル以上の盛土をするときには、事業者申請をお願いをして、県が許可しなければ残土処分ができないというふうな状況にあるわけでありまして。

そういう状況の中、非常に厳しい状況の中で武雄市の公共事業をちょっと見てみますと、この残土処分にかかわる工程として、掘削、積立て、運搬、そして残土の処分、または整地という工程がありますけれども、これを佐賀県と武雄市で比較をしてみますと、大きく違うのはこの運搬費。

県は実際、その残土を運ぶ距離区分に応じて運搬費を見ておられます。

支出をされています。

しかし、武雄市は、この運搬費については4キロ以内ということで設定をされている。

4キロというと、この武雄市役所から高橋駅くらいまでの近距離なんですね。

それ以上はサービス工事だということになっている。

そして、また処分費を見ると、佐賀県はほとんど実費に合わせたような形の処分費を出されている。

これは例えば、2トンダンプでいくと1台当たり1,500円とか2,000円とか、いろいろ場所によって違うかと思えますけれども、そういう費用を出されている。

しかし、武雄市はほとんど見られていない。

武雄市が見られているのは整地費というふうなことで、ダンプでこぼして、バックホーでなでる程度の費用数百円が上げられているということで、一部はこの処分費も見られています。

例えば新幹線工事とか、大きな補助事業についてはきっちり見ていただいている。

ただ、見られていない部分が大半にあるというふうなことでありますので、ぜひこの残土については、県も、費用はちゃんと出すから正しく処理をしてくれということで今、こう言われておるわけでありまして、武雄市もこういう問題が発生している状況の中では、やはり処分費は処分費できっちりと見るという方向に見直しをしていく必要があるというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／残土処分費につきましては、今後、現場に応じて、処分費や運搬費を考慮した内容で対応していくように見直しを行っていきたいと考えております。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／今、部長のほうから、処分費、運搬費については、実態に合わせてやっていくと。ぜひここも、県に準じた形での対応をぜひ統一してお願いをしたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

それと、経費の部分でいきますと、経費の補正もいろいろあるわけでありましてけれども、例えば2つほどちょっと上げますけれども、D I D 区間設定ですね。

これは全国的に指定をされております。

武雄市は、武雄温泉駅を中心にしてエリア指定がなされておまして、このD I D というのは、通行などが困難な場所というふうなことで指定をされている。

どういうことかという、例えばダンプ1台当たり、そこに作業をするに当たって、1立米当たり例えば数百円を加算するというふうな補正がなされている。

そしてまた、一般通行影響ということで、これは日量(？)、上下線合わせて交通量が5,000台以上になって車線変更等を伴うような工事については、例えば現場管理費を1.1倍補正係数を与えるとか、あるいは共通仮設費を1.2倍、1.3倍にするという基準があるわけでありまして、これも県はその基準にのっとってほとんど対応していただいている。

しかし、市の公共事業については、これがついたり、つかなかったりというふうなことで、十分反映されていないというふうなことでございます。

ぜひこの経費についても、残土処分等に関わる部分でありますので、ぜひ県並みの対応をするべきだというふうに思いますけれども、この点についてもお伺いをしたいと思います。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／経費補正についての質問でございますけど、今後、国や県の基準や状況を確認しまして、対象となる工事の積算の際に、経費補正の見直しを行っていくことを考えております。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／見直しを考えているということで、よろしく願いします。

ぜひサービス工事にならないように、やはりこういった部分の積み重ねが一番企業さんも大事だというふうに思いますので、きちり、やってもらった仕事に対する対価は出していくというスタンスを持ってやっていただきたいというふうに思います。

それともう一つは、この建設業界も非常に人手不足が深刻だということでよく耳にするわけでありまして、そこで、これまでの以前の政権では、コンクリートから人へというふう

なことで、多くの建設業者、そしてまた、そこに従事する皆さん、あるいは建設機械、こういったものが減らされていって、淘汰をされてきた。

そういう状況の中で、今度は国土強靱化計画ということで仕事量が増えてくる。

そしてまた近年、風水害等で災害復旧も非常に多くなってきている。

そういう状況の中で、仕事量が非常に増えている中で、人手不足が深刻だというふうなことであります。

そういうことで、この余裕期間制度、フレックス方式というものが今ありまして、実際の工期で発注するのではなくて、それにプラス余裕期間の例えば60日とか90日とか、180日とか、余裕期間を設けて発注をすることによって、この受注された方が工期を自由に動かせると、着工と完了の時期を前倒ししたり、けつに持っていったりということが可能になります。ぜひこういったところも、人手不足という観点からしても、ぜひ武雄市も、これについては導入をするメリットが非常に多いと思いますので、この点について、導入をすべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／議員が言われております工事余裕期間フレックス制度の導入については、人手不足解消や入札不落防止に対して有効な制度であると考えております。

佐賀県においても、令和3年2月よりこのフレックス方式が導入されておりまして、本市においても実際の運用状況を確認し、課題等の整理を行い、導入に向けて検討していきたいと考えております。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／導入に向けて、ぜひお願いをしたいと思います。

本当にこの3,500万を超えるような工事になると、監理技術者の選任も要りますし、やはり仕事が次に見えていても(?)、監理技術者を配置できない、現場員さんを配置できないというふうなことで、なかなか調整が今の段階ではつきにくいというふうなことで、これから第3四半期、第4四半期に入っていくわけでありましてけれども、そして、今後、災害の仕事も出てくる。

先ほども言われましたように、不落も出てきている。

県も確かに、仕事を取りたいけれども取れないというふうな状況になってきているんですね。

市もそういうふうになりかねない。

ぜひお願いしたいと思いますし、あともう一つは、コロナ等で、非常に部品、部材が調達で

きにくくなってきている。

そういうことで、その部品を手配する準備期間としても有効に活用することができますので、ぜひ、このフレックス制度方式を採用していただくようお願いをしておきたいというふうに思います。

それから、この土砂・残土の部分にちょっと戻りますけれども、非常に残土の置き場所が今、困っているというふうな状況の中で、日本の国土の大体3分の1、3分の2が山林というふうなこと。

それと、平野部にいくと、我々の平地に行くのと、豪雨で災害を受けるというふうなことで、私たちが安全に居住できるエリアというのは非常に限られているんですね。

そういう中で、この盛土、残土を使ったこの盛土による土地開発、これは都市部とか全国の中では幾つか国の事業としてもやられておりますけれども、この土地開発をやはり計画を立ててやっていくべきじゃないかなというふうに思うわけでありましてけれども、この点について、まずお尋ねをしたいと思います。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／武雄市が発表しております新・創造的復興プランに、官民連携の宅地造成の基本方針があります。

今後、その点についての計画を進めていきたいと思っております。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／ということでありましてけれども、ぜひ、この公共工事で出るような残土をうまく使って、浸水地域のエリアを指定をして、そして、残土によるかさ上げ区域をつくって、そして、そこに住宅を建設をするといったところも、すぐにできる話ではありませんので、国の事業としてもものせていく必要があるというふうにも思いますので、ぜひ、ここもひとつ検討していただきたいなというふうに思います。

今、考えられているのは、どっちかというところ、高台の丘みたいところを削り取って、そこに高台移転にするというふうなやり方だというふうに思いますけれども、残土をうまく利用して、そこで埋め立ててかさ上げをする、そこに住居を造っていくという考え方でありまして、これも全国的にはやられているところがありますので、そういったところも参考にしながら、ぜひやっていただきたいなというふうに思います。

あと、根本的な部分になりますけれども、武雄の残土置き場でありましてけれども、これは東川登町の南永野区が所有されていた場所、ここにほとんどの残土が持っていかれていたわけ

でありますけれども、今年の3月をもって満杯になって、もう受入れがストップしているということで、あと、民間の土木会社さん等も、それぞれにお持ちのところもあるわけでありましてけれども、それぞれお持ちのところの残土置き場ももう満杯で、受け入れることもできないというふうな状況で言われております。

残土の行き場がないんですよ。

この件については、災害等もあって、県もこの残土置き場については調査をかけられておるようでありますけれども、なかなか進展をしていない。

武雄市内の業者さんもそうでありますし、ぜひここについては市当局も、今後のために残土置き場といったものの調査をかけていただいて、確保に向けて動いていく必要があるというふうに思いますけれども、この点についていかがでしょうか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／昨年度より、市内において残土処分場としての活用ができるか土地の調査検討を行ってまいりましたが、対象となる箇所の選定までには至っていない状況であります。

引き続き、処分場の場所の選定や運用方法等について、可能性を探っていきたいと考えております。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／調査はかけているということですね。

この部分は、やはり業者さんだけとか市だけとかじゃなくて、やはりこの地域の方たちも巻き込んで、やはり選定作業に入っていないと、なかなか見つからないような状況にあるというふうに思いますので、ぜひ、ここについては少し力を入れていただきたいというふうに思います。

いろいろとお願いをしてまいりましたが、最後に市長にお伺いをいたしますけれども、こういった土砂災害にまつわる残土の問題であるとか、工事発注の問題、あるいは水害対応の高台への残土利用とか、こういった点についてどのように思われているのかお尋ねをしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／今、一番求められているのは、安心・安全のまちづくりだと思っています。

水害対策はもちろんですけれども、先日の水害でも土砂崩れも起きました。

熱海のように、土砂処理がおろそかになったがために、災害が発生したというようなことが、この武雄市で起こっては決してならないと思っています。

そのために、先ほどから質問、答弁がありましたけれども、工事発注の見直し、あとは、残土処分場に向けてしっかりとした調査をやったり、ストックヤードを確保したり、そういったことをすることで、適正な土砂処理が行われるように我々としてもしていく。

それが結果、安全・安心につながっていくと思っています。

加えて、やはりあるものは生かしていくということですので、ぜひ、復興プランにもありますけれども、こういった残土処分を新しいまちづくりにうまくこう、必要な人と処分したい人をつなげて、そこは効率よく有効的にやっていきたいと考えています。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／よろしくお願ひいたします。

それでは、次に、空き家対策と移住促進ですね。

これについて質問させていただきますけれども、まず、空き家バンク、武雄市はいち早く立ち上げていただいて、推進をしていただいておりますけれども、ここ数年の空き家バンクの新規登録状況なり、成約状況、どのようになっているのか、お尋ねをまずしたいと思います。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／空き家、空き地バンクでの過去3年分の登録及び成約件数についてお答えします。

令和元年度は、年度内での登録件数は、売買、賃貸、空き地に関する登録として合計9件あっており、成約件数については、以前からの登録分を含む単年度の成約件数となりますが、合計10件の成約が 있습니다。

同じく、令和2年度については登録件数が13件であり、成約件数も11件となっております。

令和3年度については、11月末現在での件数となりますけれども、登録件数が8件、成約件数が7件という状況となっております。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／新規登録、それから、成約の状況については10件前後だというふうなことであります。

この空き家自体の数を見ますと、平成24年に430戸だったのが、令和2年には989というふうにお伺いしておりますけれども、2.3倍ほど増えていっている、8年間です。

非常に異常な伸びをしておるわけであります。

新規登録については、先ほど報告がありましたけれども、10件前後になっているというふうな状況であります。

この空き家の増えていることについて、どのように担当部として認識をされているのかお尋ねをしたいと思います。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／本市においても空き家が増加している状況は把握しておりますが、これらの空き家がなかなか解消できない問題として、相続の問題、所有者不明などがあり、相続人が多数であったり、親族間トラブルや登記の費用的なもの等も含め、なかなか解消が進まない状況であります。

今後は、出前講座、市報、市役所だよりで空き家対策についてさらなる周知啓発を行い、市民への認識を深めていく必要があるかと考えているところでございます。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／そうですね、今、相続の問題等も言われましたけれども、やっぱり根本的な部分もあると思うんですね。

例えば固定資産税の制度の問題、そして、相続の在り方、そういったものも、ここは我々でできる話じゃなくて、やはり国レベルの話だと思いますけれども。

この住宅についても、例えばでありますけれども、今、太陽光発電事業については廃棄を見据えて、廃棄のための積立等がされておりますし、例えば自動車であればリサイクルですね、リサイクル料を先に払っておく、そしてまた、家電リサイクルの4品目、5品目ですかね、こういったところについてもリサイクル料金を取っていく。

やはり家についても、もう新築のときから、例えば解体を見据えてそういう費用を確保するとか、そういった大きな取組も、やっぱり国としては早く動きを取らないと、ここの歯止めはなかなか難しいというふうに思うんですね。

ただ、市も、今のバンク登録だけでは、私はまだまだだというふうに思っております。

今は、どちらかという、住まうことのできる家を賃貸で、家賃収入を得て、オーナーさんにやる。

また、売買で売却益をオーナーにやるということをおっしゃっておるわけでありましてけれ

ども、ぜひこれだけの空き家が増えてくるというふうになると、ちょっと手を入れたらここ住めるよねというところもたくさんあるというふうに思うんですけども、そういったところへの改修ですね、これを事業としてやっていく。

これは国の空き家の対策の事業がございますけれども、こういった国の50%の補助事業、こういったもののにのせていって、バンク登録をもっともっと増やしていく、そして、低家賃でお貸しをする。

こういったところに一步踏み込んだ政策もやっぱりやっていかないかんとしますし、これは一つの案でありますけれども、そういったところを担当部局としては、やはりもう一步進んでやっていただきたいなと思いますけれども、この点についてお願いいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／この点につきましては、まず、他市町の状況、市内の不動産、宅建業者さんとの意見交換を行い、調査・研究をし、検討していきたいと考えております。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／よろしく申し上げます。

それと、市営住宅のストック計画ですね、これについてでありますけれども、今、改修ができてきているのが、中野住宅から始まって志久住宅まで、約40年ぐらいかかっているわけであります。

そして、志久住宅ができたのが昨年度でありますけれども、それから次、改修するところが見えてきていないような状況にあるんですね。

目先のところ、次、じゃあどうするんだというのが全然伝わってきません。

そのストック計画について、今後どのようになっているのかお尋ねをしたいと思います。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／市営住宅の次の建て替え計画に関する御質問ですが、平成31年3月に策定しております武雄市営住宅ストック総合計画においては、計画期間を令和元年度から令和10年度までの10年間と示しており、その中で市営住宅の整備方針について、維持保全、個別改修、建て替えまたは用途廃止の3つの区分に分類して整理しております。

事業の着手順位は、原則として、耐用年数の過ぎた住宅で、現地建て替えができる住宅を優先するとしているが、各住宅の具体的な建設年度は、財政面、事業量、建設区間の調整が必

要であるため明記しておりません。

現行のストック計画での整備方針では、建て替えが朝日住宅、建て替えまたは用途廃止が下西山、第二赤尾、山下、第二栗原、甘久、唐原、浦田住宅と計画をしております。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／建て替えが決まっているのが朝日住宅、そのほかのところは建て替え、もしくは用途廃止というふうなことで検討されるというふうなことでありますけれども、もう直近の、次やるところは、ここだというのはやはりもう決めてかからないと、先ほども言いましたけれども、1つの住宅をするのに7年かかっているんですよ。

最短で、急いでも5年ぐらいかかる。

そういう状況の中では、もう発表する時期にきていると思いますので、ぜひここは急いで決定をしていただきたい。

そしてまた、その後も、これだけ、203戸の部屋が改修を待っています。

築42年から66年経過しているということで、もう既に老朽化をしている。

このままのペースで行けば、また半世紀ぐらいかかるわけですよ。

用途廃止とかもあつたとしても、そんなに短縮はできないでしょうし。

ぜひそういったところで、短期的な決定と、もう少し中長期的に、じゃあどうするんだというところも計画を立てていく必要があると思いますけれども、この点についてもお尋ねをしたいと思います。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／市営住宅の今後の立替の計画についてということですが、ストック総合活用計画の5年後の見直しの際に、建て替えまたは用途廃止及び実施予定年度を計画に明記するかを検討していきたいと考えております。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／中期的な部分として、完全に明記はできないにしても、ある程度の方向性というのは、そこで明確にしていきたいというふうに思います。

そうしないと、これだけの時間がまだかかるわけでありますので、ある程度の前倒しといったものも必要になるというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に、西九州新幹線開業への対応というふうなことでお聞きをいたしますけれど

も、駅周辺に行きますと、外観、あと、内装も非常に形が見えてきております。

この新幹線の駅舎開業に伴う駅周辺の整備の概要について、まずお尋ねをしたいと思います。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／駅周辺の整備の概要でございますが、まず、在来線側には、観光協会運営の観光案内所と、***「たけなび」が現在ございます。

これに新たに新幹線側に、西九州のハブ都市とした機能を持った観光交流センターを設置予定でございます。

利用性の向上と効率的な運営のために、在来線側と新幹線側を一体的な施設として機能の整理を行い、リニューアルする予定でございます。

また、駅南口広場につきましては、交通広場のほかに、まちのリビングというコンセプトを設けまして、観光客の方だけでなく、市民の方もふだんづかいできるようなイベント広場を整備する予定でございます。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／その中で、まだちょっと見えていないのは、この武雄温泉駅の高架の下の活用ですね。

この辺がなかなか見えてないような状況にあるんですけど、やはり武雄市ににぎわいを持たせるまちづくりの一番のポイントになるところじゃないかなというふうに思います。

この点について、今、高架下の活用について、どのような状況にあるのかお尋ねをしたいと思います。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／昨年度、旧庁舎跡地や新幹線高架下の活用を探る実証実験等を行ってきたところでございます。

その中で、幅広く活用策を探ってきたところでございます。

飲食やファッションの店舗による***の設置、スケートボードのランプ(?)の設置等の活用策を練ったところでございます。

利用につきましては、また今年度も引き続き検討をさせていただいているところでございます。

また、高架下の一部といたしまして、南口の駐輪場の移転先として、現在、JRと協議を行

っております。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／今の答弁でいくと、南口の駐輪場については持っていくんだというふうなことで、今見えたわけでありませけれども、そのほかの部分についてはまだ検討中だというふうなことでありませけれども、ここについては今後、市として、どのように整備をしようとされているのか。

もう、新幹線開業まで、あと1年を切ったわけでありませけれども、いつから利用するようになるのか、この点についても伺いたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／新幹線高架下につきましては、***一部を除きまして、JR九州からの借地ということになります。

ということがございますので、市民の皆様や事業者の皆さんがどのようにお使いをしたいのか、また、管理運営を担う事業者がいらっしゃるのか、その点を考慮しながら、市としては必要な整備に取り組みたいというふうには考えております。

方針が決まれば、借用し整備を進めることで考えておりますけれども、先ほど申し上げましたように、JR九州からの借地ということで、借地料等も発生いたしますので、この内容につきましては費用対効果を見ながら、十分、JR九州との協議をしていきたいと考えています。

ということで、時期等については、現在はまだ未定でございます。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／借地料も発生するということが、費用対効果等も、これ非常に重要なところだというふうに思うんですね。

これは、市とかが借り入れるエリアがなければ、結局、JRさんはフェンスして、自前で管理をされる。

そうなると、草も生えてくる、JRさんが管理をしなければならない。

そうなると、やはりJRさんとしても、市のほうに貸し出したほうがいいわけでありまして、ぜひこの賃貸の価格交渉を、できるだけ安い価格で借り入れられるように、ここは全力投球をする必要があるというふうに思います。

それと併せてお尋ねをいたしますけれども、以前から、豊村議員とかも、ほかの議員さんとも言われていますけれど、自動改札機ですね、交通系のＩＣカードの利用導入ができるようにというふうなことで質問もあっております。

この点についても併せて、やはりＪＲに対して協議をしていただいて、実現できるようにお願いをしたいと思っておりますけれども、この点についていかがでしょうか。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／まず、借地の件でございます。

まず、借地料の件でございますが、この借地料の額につきましては、ランニングコストに影響をいたしますので、協議次第では、ＪＲ九州の要望等も含めて、対応をしていきたいというふうに考えているところでございます。

また、交通系ＩＣカードの導入につきましては、早期の導入を望む声が多くあるということも認識をしております。

ＪＲ九州と佐賀県の包括協定の中にもＩＣカードエリアの拡大に関するということということが明記されておまして、度々、市からも県に対して提案を行っているというところでございますが、実現に至っていないという現状でございます。

今後さらに、佐賀県やＪＲ九州とも協議を行っていきたいと考えております。

議長／小松市長

小松市長／ＩＣカードについては、私も強い思いがあります。

先般、ＪＲバスがＩＣカードを導入して、市内の民間バス全てがＩＣカードが使えるようになりました。

使えないのはＪＲということで、ＪＲが使えないとなると、ずっと一気通貫（？）で使えないということで、これは市民にとっても、観光客にとっても大変不便であると。

佐賀駅よりも東の駅から乗った場合に、武雄温泉駅で下りるとき、ＩＣカードで来たら精算しなきゃならない。

竿燈まつりのときなんか、100メートルぐらい混雑しちゃうんですね。

列ができたということでした。

ＪＲに対して、私もこれまでも言っています。

そうすると、武雄温泉駅だけでは導入はできないと。

沿線全体で佐賀駅より西、佐世保線、線として入れなければ導入できないんだというふうに言われました。

県にも毎年、要望で働きかけていますが、県もＪＲと協議中ということで、まだ進んでいないだろうなと思っています。

そういうことで、やはりここは沿線ですっかりタッグを組んでしていく必要があると思いますし、お願いだけじゃなくて、私は市の負担が幾らか発生しても、それはやるべきだというふうに思っていますので、有田町とか観光地沿線に積極的に働きかけて、沿線としての要望の動きを、ＪＲに対してつくっていきたいと思っています。

議長／９番 吉川議員

吉川議員／この交通系ＩＣカードについては、やはりこの通勤、通学、あるいは先ほど言われた観光面ですね、観光客にとっても便利でありますし、武雄温泉駅でも１日、上り下り合わせると３,０００人、４,０００の方が利用されているわけでありますので、ぜひ導入できるようにしていただきたい。

そして、また、このＩＣカードはここだけじゃないんですよ。

コンビニだとか、いろんなところで活用ができるものでありますし、我々が使っているクレジットカードともひもづけをして、そこからの料金精算とか、いろんなことができますので、非常に利便性があるものですので、ぜひここについては市長さんはじめ、力強い取組をお願いをしたいと思います。

それでは、次に、新幹線を前にしての給湯事業についてお尋ねします。

これも平成３０年に質問をさせていただいておりますけれども、ここ数年の、今の使用料収入、そして、また、事業者の数等がどのようになっているのか、基金の状況等もお知らせをいただきたいと思っています。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／この給湯の供給施設数につきましては、令和２年度におきまして、１５施設となっております。

また、使用料の収入につきましては、同じ年度で１,５２７万円程度ということになっております。

基金の積立金につきましては、令和３年３月３１日現在で、８,６７０万円程度というふうになっております。

議長／９番 吉川議員

吉川議員／これは以前使ったグラフですけれども、平成15年の段階で、このときがピークで、3,700万ほどの使用料収入があったんですね、17施設で。

それが段々と下がって、今、説明がありましたように、1,500万程度というふうなことで、もう低迷をしておるわけでありまして。

57%減です。

基金については8,000万ほどあるというふうなことで、事業としては非常に順調にいつているとは思いますが、ここが、収入が減ってきているということで、以前も申し上げましたけれども、エリア拡大をする必要があるのではないかというふうな質問に対して、次の新幹線の開通に合わせて、何とか調査研究をしたいというふうな答弁もいただいておりますけれども、どのような検討をされて、どのような結果が出ているのかお尋ねをしたいと思います。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／給湯事業拡張を判断するに当たりまして、令和2年度に保存量(?)の調査を行い、令和3年度に用途試験を実施したところであります。

その調査、試験の結果、B泉源、C泉源ともに、以前は今まで温泉が湧き出していた状況でありましたが、現在はそこまで湧き出していないものの、給湯拡張計画で見込んでおりますヨウトリョウ(?)につきましましては、ヨウトリョウ(?)範囲内であるということで、両泉源(?)での運用が可能であるというふうな結果が出ているところであります。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／結果として、ヨウトリョウ(?)について、十分あるんだということは、エリアを広げても問題ないんだという答弁と思ったんですけれども。

ぜひ、今、この保養村周辺、それから、競輪場、御船山というエリアで使われておりますけれども、以前から申し上げてますように、駅の南口を中心とした北部の方面、東部の方面へ広げていく、そのためには、やはり管路も延長していく必要もあるというふうに思います。今もう実際に、駅の南口のホテルさんは、自前でタンクローリーを回しながら運ばれているような状況にもあります。

負担をかけている。

ぜひこの部分については、白岩運動公園でもありますけれども、体育館もできる。

体育館でも利用することも十分に考えられるわけでありまして、ぜひここはエリアを広げ

るために、管路網の整備等もするべきだというふうに思いますけれども、その計画についてどのようになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／この2年の調査で、泉源の状態は今後、拡張しても大丈夫だということが分かりました。

やはり今後、民間投資を呼び込んだり、あるいはハブ都市としての魅力を高めていく上では、この給湯の、給湯管の延長というところは、ぜひ事業の拡張の計画をしていきたいと考えています。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／新幹線に合わせて、よろしくお願いをいたしたいと思います。

それでは、次に、教育コミュニティ施設の充実というふうなことで質問させていただきますけれども、まず、放課後児童クラブの整備ですね。

これも平成28年と30年に質問をさせていただいたところでもありますけれども、令和元年の段階で13クラブが運用されていると。

登録者数が875人ということで、全児童の31%がここを利用されているというふうに伺っております。

年々、ここは増加の一途をたどっておるわけでもありますけれども、今後のこの児童クラブの整備方針、どのように考えられているのか、計画をお伺いしたいと思います。

議長／秋月こども教育部長

秋月こども教育部長／おはようございます。

まず、施設の整備の方針ですけれども、新・放課後子ども総合プラン、それと、武雄市公共施設等総合管理計画に基づいて、令和2年度12月に、武雄市放課後児童クラブ施設整備方針を策定しております。

その方針としましては、学校教育に支障が生じない限り、まずは余裕教室や放課後等に一時的に使われていない特別教室等を活用する。

その次に、活用できない場合ですけれども、公共施設を活用する、また、民間施設や民間事業者を活用するという形としております。

以上、3つの活用ができない場合に、新たな施設建設の検討を行うこととしております。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／この児童クラブの中でも、この朝日については、公舎を占用したり、校舎を借用したり、あるいは体育館を利用したりと、まちまちの運営をされている。

その中で、朝日小学校区内については、新築の戸建て住宅が非常に増えてきております。あわせて、集合住宅ですね、アパートも増えてきているということで、若い人たちの定住、移住が進んでいる。

それにあわせて、今、始まっております、5か年計画で始まっている35人学級、これを合わせると、クラスの数も、もう3クラスというのが固定化する、そういう状況にあるんですね。ですから、やはりこういったところもぜひ踏まえた上で、いっぱい、いっぱいの運営を今されておりますので、ぜひ、こういったところのハード面の整備は計画をするべきだと思いますけれども、今の状況どうでしょうか。

議長／秋月こども教育部長

秋月こども教育部長／議員おっしゃられたとおり、今後の宅地開発等による人口増を踏まえた利用児童数の推移や学校施設の状況を考慮した上で、施設整備方針に基づき検討を行い、子供たちが安心して過ごせる環境づくりに努めていきたいと考えております。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／今後、状況次第というふうなことでありますけれども、どちらかという、御船が丘小学校の校区のときには、新しくつくっていったんですね。

ただ、文科省が子ども総合プランを出して、文科省としては、余裕教室を使いなさいということ言われた。

そこの一言を取って、なかなか整備が進まなくなってしまうんですね。

ですから、その辺はもう少し踏み込んで、こういった子育て支援の部分の充実につなげていただきたいなというふうに思いますし、例えば朝日でいくと、非常に生徒の数も多いというふうなことがあります。

そういう状況の中で、学校の先生たちも夜遅くまで電気ついて、残業されています。

校長先生、教頭先生もそうでありますけれども、児童一人一人に対応したり、保護者の方への対応、こういったところにも物すごく時間を今、学校の先生は割いて、割かれているような状況にあるんですね。

ですから、この放課後児童クラブ、これについては、支援員の皆さん、一生懸命やっただいておりますけれども、何せ少人数でやられている今の実態がある。

なかなか全体を見るのに時間がかかって、それぞれまでは見ることができない。

学校の先生は負担が増えるというふうなこともありますので、この辺はやはり、今後考えていく必要があるというふうに思いますし、山内では、民間でこの児童クラブの運営等もされているわけでありましてけれども、朝日についても、やはりこの学校の先生たち、そして、児童クラブの支援員さん、あわせて、地域として、民間でそういったところを補える、先生たちの負担も吸収するような児童クラブ、子育て支援を、やはりソフト面とハード面と併せて今後、協議をしていく必要があるというふうに思いますけれども。

この点について、最後に市長に、併せて答弁を求めたいと思いますけれども。

それと、これも昨年の9月議会で話をしましたけれども、グラウンドのフェンス、これが3メートルということで、非常に低いということで、高橋川も草が生い茂りますし、反対側は県道ということで、交通事故の可能性が非常にあるということで、かさ上げを、山内の東小学校のように8メートル級ぐらいにかさ上げをしてほしいということをお願いをしておりますけれども、その後の対応はどのようになっているのかお尋ねしたいと思います。

議長／秋月こども教育部長

秋月こども教育部長／まず、各小中学校に聞き取り調査を行っております。

その中で、朝日小学校からグラウンドの利用時に、工夫しながら利用しているが、ボールが道路側に飛び出すなどの事例があったと聞いております。

フェンスをかさ上げしてほしいとの要望も上がっているところです。

今後、施設の安全対策を講じていきたいと考えているところです。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／安全対策をしていくんだと。

見積もり等はできているということでもありますので、これについても、財政当局の前向きな判断をぜひお願いをしたいと思います。

それと、もう一点ですけれども、この朝日のコミュニティーの中心になるには保育園、小学校、そして、町民、市民が使う体育館、グラウンド、あるいは新しい公民館も移設をして、今、建設いただいているところでもありますけれども、ここの側道側の舗装ができておりません。

約50メートルから100メートル程度でありますけれども。

平成30年には、この保育園と小学校側については、当時の松尾徹教育部長、そして、庭木まちづくり部長に御苦勞いただいて実現をしております。

その後、続けて計画をしていただくものかと思っておりましたけれども、それから全くできていないというふうな状況で、ここも公民館ができて、今後、利便性が非常に高まる場所でもありますし、ぜひ、この側道の舗装計画、どうなっているのかお尋ねをしたいと思います。

議長／秋月こども教育部長

秋月こども教育部長／議員おっしゃられますように、ここの舗装については、平成30年度に市のほうで舗装を行っております。

そのときは、理由としまして、調理員や食材搬入業者の出入りに必ず(?) 必要ということで、県、市、それと、学校で協議して、土木事務所に許可を取った上での工事となっております。

現時点では、学校が必要とする範囲での舗装は終わっているものと捉えておまして、追加での舗装工事については考えておりません。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／追加での舗装は考えていないというふうなことでありますけれども、先ほども申しましたように、公民館ができる、利便性は高まる、今のところは駐車場がよく利用されているんですね、皆さんが。

ぜひ、ここについてはやはりやっていただきたい。

武雄市内の学校を見ても、学校周辺で舗装ができていないところは朝日小学校だけなんですよ。

各町の公民館の周りで舗装ができていないのは、この朝日の50メートル、100メートルなんですよ。

ぜひ、ここについては一番の朝日のコミュニティーの中心地でもありますので、ぜひ、舗装については計画を担当部かけていただきたいというふうに思います。

いろいろ申しあげましたけれども、こういったコミュニティー施設の整備、先ほどの子育て支援、ハード面、あるいはソフト面の充実のための協議の設置の場とか、そういったものを併せて、市長に今回の質問に対する答弁をお伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／やはり、一番大事なのは、子供たちが安心して過ごせる環境づくりだと思っています。

放課後児童クラブについては、山内であれば正和福社会さんが、青空塾ということで、民間でしていただいております。

ここは行政だけではなくて、民間運営も含めて柔軟に考えていく必要があると思いますので、そういった声があるというときは、積極的に、やっぱりそこは協議にのっていく必要があるというふうに思っております。

また、さっきのフェンスですね、確かに事故が起きてからでは遅いというところはあります。

これも安心・安全の面からすると、やっぱり大事だと思います。

舗装も含めて計画的に行ってまいります。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／以上で終わりたいと思います。

議長／以上で9番吉川議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備等のため、5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を（？）開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／皆さんこんにちは。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、11番、公明党、松尾陽輔の一般質問を始めさせていただきます。

令和3年12月の定例会一般質問の最後の登壇者として、重複する質問もありますけれども、私なりに質問させていただきますので、よろしくお願いを申し上げながら、今回も4項目通告をさせていただきます。

最初に、子どもの貧困・虐待について。

2つ目に、安全・安心なまちづくり。

3つ目に「ふるさと納税」返礼品遅延問題を踏まえて。

最後に、衆議院選挙の投票率結果を受けて。

順次質問をさせていただきます。

よろしく願いをいたします。

それでは、具体的な質問に入る前に、感動と申しますか、10月末に隣の家の方から声をかけていただき、会いたくても、なかなか会えない。

皆さん、何と思われるでしょうか。

調査では、2000キロを旅するチョウと言われるアサギマダラにお目にかかり、秋の七草、フジバカマに飛来するとのことでした。

白蝶(?)などは、皆さんもよく目にされるかと思えますけれども、5センチの体長で海を渡りながら、2000キロを移動しながら、厳しい自然環境も乗り越え、たくましく生きるアサギマダラ。

また、私が近づいても逃げない。

友好的なチョウとも言われております。

まさに、武雄の自然災害に負けない強いまちづくりと、友好的なハブ都市武雄へ、このアサギマダラと相重なるものを感じましたので、冒頭紹介をさせていただき、来年の新幹線西九州ルート、武雄温泉駅の開業にあわせ、このアサギマダラが飛来する駅、飛来するまちとして、市長、フジバカマの子株を子供たちの手で植樹してはどうかと思います。

市長、夢のある話じゃないでしょうか。

御見解を、まず冒頭お尋ねをさせていただきます。

議長／小松市長

小松市長／ちょうどこのアサギマダラの話は、今日の佐賀新聞の読者の広場のところに載っていて、富士町の80代の方が、去年フジバカマを植えたら、今年10月、何とアサギマダラが来たという話が出て、いい話だなというふうに思っていました。

先般、ちょうど武雄温泉駅前の北口で、花苗植えを100人ほど集まってやりましたけれども、そういうところに、もし植えられる環境があれば植えたらいいんじゃないかなというふうに思っています。

まずは、フジバカマが植えられる環境かどうか、どこで植えられるかを調査をして、できるものであれば、ぜひ実験的にでも植えればいいと。

できれば、駅前に植えることができればいいなというふうに思っています。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／若木で言えば八幡岳とか、言わば高地に大体フジバカマが咲いているものですから、そこに来るわけですが、最近は平地でも植えれば飛んでくるような状況ですから、ぜひ駅前の北口、箱物だけじゃなくて、こういう自然豊かな温泉、武雄温泉の北口をつくっていただければと思いますから、よろしくお願いを申し上げながら、最初に、子どもの貧困・虐待についてお尋ねをさせていただきます。

市内の児童、生徒への対応についてということで、まず、平成30年の6月の定例会で、高齢者の貧困対策について質問をさせていただきました。

令和3年4月現在ですけれども、今年度65歳以上になられる方が、武雄市で1万5,098人いらっしゃいます。

その中で独居、ひとり暮らしの方が3,023人、武雄市1万8,000余の全世帯の16%、10軒に1.6軒が一人住まいですよ。

また、1万5,098人のうち高齢者のみの世帯が4,710人、2,283世帯、全世帯の12%。

合わせて28%がひとり暮らし、また高齢者世帯という数値を、市長、改めて数字で見させていただいたときに、高齢者世帯の現状を再確認していただいて、今後、恐らく増加傾向にある、こういった高齢者世帯、また貧困世帯。

今しっかりと対応をしていただいているかと思えますけれども、いま一度、全ての全世帯に行き渡る支援のお願いをさせていただきながら、今回、先ほど申し上げたように、子供の貧困について、市内の児童の生徒、学校教育法の第19条の規定に基づき、経済的な理由によって就学が困難と認められる小中学生の保護者に対して、学用品等の援助が、教育長、実施していただいているかと思えます。

そういった中で現在、市内の小中学校で、要保護、準要保護、いわゆる就学援助が必要な児童生徒が何人ぐらいいらっしゃるのか、現状の報告をお尋ねさせていただきます。

議長／秋月こども教育部長

秋月こども教育部長／要保護数は小学校で8名、中学校はおりません。

準要保護数は、小学校で333名、中学校で194名となっております。

要保護数及び準要保護数の令和2年度での割合ですが、12.3%となっております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／合計で就学援助の必要な子供たちが、全体で535人ですね。

12.3%、10人に1.2人の方々が、生徒児童が、こういった援助を受けているという実態です

ね。

非常にびっくりした数字を聞かせていただきました。

そういった中で、過去の状況も、私、調べてみました。

平成 25 年、援助が必要な児童生徒数が、平成 25 年は 428 人。

令和 2 年度が、先ほど言われたとおり、535 人ですから、約 100 人増えている。

そういう子供たちが、毎年増加ですよ。

そういった中で、現状こういうふうな増加の要因は、どのような形でつかんでおられるのか、確認させていただきます。

議長／秋月こども教育部長

秋月こども教育部長／まず要因ですが、社会景気やコロナ禍等の社会情勢の影響を大きく受けることもあります。市が平成 29 年度からこどもの貧困対策課に配置しております笑顔のコーディネーターが学校と連携しまして、支援を必要とする子供の家庭に就学援助制度の周知を行ってきたことにより、制度の認知が高まったものと考えております。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／市長の肝煎りで、平成 28 年にこどもの貧困対策課の設置もしていただきました。

また、伴走型支援も積極的に取り組んでいただいて、いろんな子供たちのそういった状況、また、コロナ禍による貧困も最近は増えてきていると思いますけれども、ぜひともそこら辺をしっかりと実態調査していただいて、的確な支援を、こういうふうな増加傾向ですから、よろしく願いを申し上げながら、一方、不登校の状況も確認をさせていただきました。

不登校とは、年間 30 日以上学校に来ない児童生徒というふうな位置づけがされておりますけれども、今年の 10 月末現在で、ちょっと資料的には公表はしませんけれども、小学校で 24 名、中学校で何と 50 名、小中学校で全体の 1.9%、74 名の子供たちが、今不登校の状況です、市長。

佐賀県内、全国的平均を見ても、非常に高いような気がする。

そういった中で、非常に不登校の子供たちが今後どうなっていくのかというのは、非常に危惧する一人でありますけれども、このような貧困、または不登校、生活環境が今急変する中、様々な対応が児童生徒が生活する中で、児童の、子供たちの心も冷えていくかと思っておりますけれども、そういった中で学校現場の先生たちは、非常に多忙。

そういった中で、専門家のスクールソーシャルワーカーの役割の対応が、非常に重要になっ

てきているかと思えます。

現在、このスクールソーシャルワーカー、これ自体は県の事業で実施をされているかと思えますけれども、今、市内小中学校合わせて16校を、何人のスクールソーシャルワーカーで対応していただいているのかどうか。

また、どういった活動内容をしていただいているのかどうか。

ちょっと話を聞くところによると、非常にもう、人数が少なく、一人一人になかなか対応する時間がないという現状も聞いております。

そういった中で、足りなければ、県の事業ですから、県にしっかりと増員の申出をするべきだと考えますけれども、その状況をお聞かせを願いたいと思えます。

議長／松尾教育長

松尾教育長／今、議員から御紹介していただきました、スクールソーシャルワーカー、通称SSWと呼んでおりますけれども、このスクールソーシャルワーカーは、家庭環境、あるいは友人関係など、課題を抱える児童生徒の実態把握、あるいは家庭等の指導助言、学校と家庭、あるいは関係機関をつないでいただく役割に従事していただいております。

先ほどありましたように、これは県の事業でございまして、県全体に21名のソーシャルワーカーがいらっしゃいまして、そのうちの3名が武雄市に配置をされております。

この3名で中学校区ごとに役割を決めまして、学校からの要請に応じて福祉機関、あるいは医療関係機関、そういったいろんな関係機関とつないで、課題を抱える子供たちの家庭環境の改善に資しているというところでございます。

学校からは非常に好評な声を聞いておりまして、非常に専門機関とつないでいただけるということで、助かっているという声を聞いております。

そういった中で、人数関係のこととございますけれども、私としても配置人数3名、あるいは配当時数とって、何時間という時間数も決められておりますけれども、これは十分ではないということで認識をしております。

学校からも時間数を増加してほしいという要望は上がっておりまして、武雄市教育委員会としても、県のほうにスクールソーシャルワーカーの増員、あるいは配当時数の増加ということで、要望を行っているところでございます。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／私も学校現場に入らせていただいて、実態も聞かせていただきました。

非常に重要な役割を担っていただいているスクールソーシャルワーカーの方々です。

3名で16校、時間も限られた中での対応ですから、もう不十分な部分ですね。

徹底した対応というか、それは大事な部分ですから、ぜひ私も県に公明党のネットワークが一番強いですから、県の公明党県議にもしっかりとこの部分は申出をさせていただいて、しっかりと対応を求めていきたいと思えます。

そういった中で、市長にお尋ねですけれども、こういった子供たちの環境が急変する中で、全国の176の市町村が加盟する子どもの未来を応援する首長連合、子ども貧困連合の連合会の会長として、先月26日、野田聖子内閣府特命大臣に要望活動で状況を伝えているかと思えます。

簡潔に結構ですから、具体的にはどういう、こういった子供たちに対する要望をされたのかどうか。

また、視察に行かせていただいて、広島県(?)の三次市にいった折に、正面玄関に、私たちは力を合わせて、子供たちの未来を全力で応援することによって、三次市がいつまでも住みたい地域、いつかは帰ってきたい地域となることを目指す三次市子どもの未来応援宣言が掲げてありました。

子供たちがいつまでも住みたい地域、いつかは帰ってきたい地域、そういった中で武雄市も、手元にありますけれども、武雄市子ども未来応援計画はありますけれども、ぜひ市長、ゼロカーボンシティ in たけお、九州で一番最初に名のりを上げられました。

この貧困連合会の会長として、ぜひ武雄市子ども未来応援宣言もすべきだと思いますけれども、あわせて野田特命大臣の要望の内容と宣言をここで発表していただければと思いますけれども、見解をお尋ねさせていただきます。

議長／小松市長

小松市長／先般、野田大臣には、全国170以上の自治体の子供の貧困対策に取り組む現場の声、その要望をお伝えに行きました。

主に大きく2点、お話をしました。

1つは、子供の医療費助成の地域格差の解消。

武雄市だと18歳まで、県内だと、佐賀市だと来年から15歳まで。

一方で、北海道のどこかのまちは22歳までということで、医療費助成が非常に地域格差があります。

なぜならば、国の制度でなくて、自治体独自の取組になっているからだということで、これはやはりベーシックサービスとして、国の制度化をぜひお願いしたいという話を野田大臣にしました。

もう一つは、こども食堂、こども宅食といった補助を引き続き継続してほしいと。

コロナ禍での補助が始まりましたけれども、コロナ関係ないと、子供の貧困対策、児童虐待対策ですので、そこは継続的にというお願いをしたところであります。

子どもの未来応援宣言ということですが、我々も教育委員会のホームページには、既に子どもの未来応援プロジェクトが始動しましたということを出ております。

そして、先ほどありました計画というのもできています。

実質、宣言しているようなものですが、皆さんへの伝え方として、こういったのも一つのやり方かと思いますので、ぜひちょっと、どういう使い方をするか、宣言を含めて考えていきます。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／子供は未来の宝と言われておりますから、ぜひ、しっかりとそういうふうな形の環境づくりを、連合会の会長として、日本をリードしていただければと思います。

そういった中で、子供への虐待も後を絶たない。

福岡県の中間市の3歳児虐待死、両親懲役12年、地裁での判決で、むごいの一言ですよ。

いたたまれません。

また、先月14日、愛知県弥富中学校、武雄市とあまり世帯も人口も変わらない、同じようなまちですよ、弥富中学校、弥富市ですね。

そこで、中学3年生同士が殺傷の、あまりにも痛ましい事件。

皆さんも報道で知られたかと思えます。

容疑の少年は、恨みを募らせとありました。

そういった中で確認ですけれども、市内小中学校でのいじめの件数、相談を含めて何件、教育委員会のほうに報告が上がっているのか、お尋ねをさせていただきます。

また、報告が上がっておれば、こういった対応を具体的にされているのか、あわせて御答弁をお願いします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／紹介いただきました愛知県での事件、本当に痛ましい事件だと思っています。

安全・安心な学校の中で、こういった事件が発生するということは、教育をあずかる者として、本当に残念でならないことだと思っています。

御質問の、市内の、いじめの場合は認知件数という言葉で呼んでおりますけれども、10月末現在で、小学校で86件、中学校で61件となっております。

いじめの認知については、平成25年に交付、あるいは施行されました、いじめ防止対策推進

法ということに基づいて、そして国や県から指導がっておりますので、被害児童生徒の主観を尊重することを大切にして認知をしております。

嫌だという思いがあった場合はいじめということで認知をしているところでございます。

学校におきましては、アンテナの感度を高くいたしまして、些細な兆候など、いじめの***かつ積極的に認知を行って、防止のために取り組んでいるところでございます。

そういった事案を認知した場合は、児童生徒の苦痛を具体的に把握し、解決に向けて早期に、そして適切に、そして組織として対応して、子供たちの支援に努めているところでございます。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／分かりました。

どういった事案をいじめと認知するかで、非常に見極めが難しい部分だと思いますけども、小学校では86件、中学校で61件、合わせて147件。

ちょっとこの数字もびっくりしたような数字であります。

要は、早期発見、早期対応が原則だと思います。

今はデジタル化で、非常にいろんな、タブレット、いろんな形の中で、いつでしたか、タブレットでもいじめが、書き込みがあったという報道もなされておりました。

デジタル化の一方、アナログ対応といいますか、対面での対応が一番原則だと思いますから、ぜひその辺は徹底して早期対応を、こういった議案がないように、注意深く対応していただくことをよろしくお願い申し上げ、貧困の最後の質問にさせていただきたいと思っておりますけれども、全国的に生理の貧困、広がる支援ということで、全国で広がっております。

先月でしたか、子育て支援センターに生理用品が配布をされたということで聞き及んでおります。

教育長にお尋ねですけれども、生理の貧困、広がる支援として、市内小中学校で、保健室での配布はされているようですけれども、私も中学校等に行かせていただきました。

それも分かりますけれども、ぜひトイレの個室へ生理用品の配置をしておけば、安心して、女性の生理の対応ができるかと思っておりますけれども、こういった、全国に広がる支援の輪を武雄市もぜひ取り組んでいただきたいと思いますけれども、御見解をお尋ねをさせていただきます。

議長／松尾教育長

松尾教育長／生理用品を学校のトイレに置くことについては、先日の新聞でも報道があつて

おりましたけれども、県立学校の8校をモデル校として、トイレの個室、あるいは洗面台、いろいろな、様々な配置パターンを考えられて、試験的に実施をされておりました。トイレに配置する場合は、衛生面あるいは管理面など課題があると聞いております。県立学校のモデル校の実施状況、あるいは今後の県の方策など、情報を把握しながら判断をしていきたいと思っております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／県の動向を***なくて、市内で実施をしていただいて、試験的にも、例えば、若木なら若木でいいじゃないですか。早速、やっぱり早めに対応が一番大事な部分です。市長、いかがでしょうか。県の動向を見てされるのですか。どうなんでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／公明党の皆さん、非常にやっぱり生理の貧困支援というのに力を入れてあります。私自身も、生理の貧困は大変高い関心を持って、教育長とも意見交換をしてきました。私自身は、やはり一番大事なのは、困っている子供たちが安心できる環境をつくるというのが一番だと思っています。例えば、トイレであれば、これ私が思うのは、トイレであれば、いろんな不都合あるのかもしれない。しかし、御自由にお取りください。取った後は、保健室に報告してくださいというふうにすればいいんじゃないかなというふうに思って、私としてはやはり、早くトイレに置くということを、ぜひしたいという気持ちであります。ただ、学校の管理の話でもありますので、そこはぜひ、教育長にも私の思いも伝えて、そして県の実証もありますけれども、とにかく一日も早く、そういった安心できる環境をつくっていただくように、教育委員会にも、私からもぜひ、動いていただきたいと思います。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／よろしく願い申し上げます。

お母さん方も、聞けば、あったらいいよねと、安心していますよという声もいただいていますから、ぜひよろしく、教育長、市長と話し合いながら、対応をお願いしたいと思います。それでは、2つ目の質問、安全・安心なまちづくり、「待ったなし」の治水対策について、お尋ねをさせていただきます。

要は、今議会でもいろいろ話が出ておりますけれども、河川や下水道を整備する流す対策。田んぼ、ため池を活用して、雨水を一時的に貯留させる、ためる対策。

浸水が発生しても被害を軽減する、備える対策。

この3つの対策があって、初めて防げる、治水対策といわれております。

私も9月の議会で、被害を受けられた方の聞き取りや、治水対策、もっと力を入れていただきたいというお話をさせていただきました。

移転も検討、次はない、来年はないということですよ。

また、北方町(?)に住んでいて希望は持てるでしょうか、もう4回目は嫌ですという言葉もありました。

そういった中で、内水氾濫の原因の質問もさせていただき、また、蛇行する六角川水系 47キロ、干満差が6メートルですよ。

ここの天井ぐらいの干満差が六角川は秘めている(?)わけですから、そういった中で、六角川調整池の建設がいつこれが(?)完成になるのかも確認をさせていただき、まだまだ、10年、15年先の話ですよ、状況を聞けば。

そういった中で、また新国道34号線バイパスの建設の計画も打ち出しをされておりますけれども、新興住宅地は床上まで浸って、もう生まれんと転居された方もおりますし、高速、このバイパスができれば、一層内水が氾濫するのではないかと。

そういった中で、治水対策を、市長、しっかりお願いしますという話もさせていただきました。

また、六角川河口堰にも足を運ばせていただき、どうにかこの堰が流れるか(?)どうかという話もさせていただきました。

そういった中で、我々、私も、我々というか、議員も言いつ放しではいけませんものですから、いろんな、公明党のネットワークを通じながら情報交換をさせていただきました。

そういった中で、鹿児島県の鹿児島市で、浸水対策、10年被害なし、鹿児島市役所からも浸水対策緊急事業の資料をいただきました。

その中で、鹿児島市内を流れる甲突川、潮位が上昇、市内の低い地域へ水が逆流したことなどから浸水が発生。

武雄市の浸水被害とは、当然、比べようにもありませんけれども、この鹿児島市の甲突川の逆流防止扉を設置した、完成後は、市内で浸水は1件も発生していないということの確認を

させていただきました。

六角川は1級河川、この甲突川は2級河川ということで、規模も水系も全然違うかと思いますけども、ただ、考え方は一緒だと思います。

逆流して海水が上がってくるわけですから、六角川は。

そういった中で、現在、六角川の河口堰の開閉は台風の時だけ、高潮防止のために塀も閉まるだけです。

そういった運用になっております。

先ほど、鹿児島市の甲突川の高潮対策の逆流防止扉ではありませんけれども、線状降水帯(?)による、また、強烈な雨雲発生時のときだけでも、有明海の満潮と重なる時間帯だけでも、この六角川河口堰の開門はできないものかどうか、有明漁連との関係もあるかと思えますけれども、いま一度県にこの重なる時間帯だけでも閉門ができないかどうか、市長、要望をすべきじゃないかと思えますけれども、見解をお尋ねをさせていただきます。

議長／小松市長

小松市長／もともと佐賀はやっぱり高潮対策に悩まされてきたと。

江戸時代も高潮が起きて、それでそれで鍋島直正公ですかね、そこにつながったというようなことがあるくらいで、これは高潮対策、昭和もそうですけれども、そして威力を(?)発揮してきたわけですが、私は高潮対策以外にも、やはりこれは活用をしていく方策は考えていく、根本から考えていく必要があると思っています。

今、河川事務所では、この六角川河口堰の活用方法も含めて、幅広く、様々な対策が検討されているというふうに聞いておりますけれども、私としても、この河口堰と、例えばポンプをセットにするとか、それもやはり抜本的対策の一つだと思いますので、そこについては、ぜひ積極的に検討するように、国に強く要望していきたいと考えております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／よろしくお願いを申し上げます。

この間の、先ほどの***じゃないですけども、国交大臣も公明党の斉藤大臣ですから、私もしっかり申し上げておきたいと思えます。

それと関連ですけども、関連といたしますか、浸水させない方法ということで、有明海の海水を逆流させない、さっきの開門の話ですね。

また、六角川の水を有明海に流すというポンプの設置。

それから、有明海へ排水できない場合には、一時的にため置き場をつくらと。

遊水池、田んぼダムの話ですよ。

それから六角川の排水能力を向上させる、これ以外に対策はないといわれております。

しっかりこの4つのことをベースに、今後、積極的に、来年、もうあと半年後に同じ梅雨時期が来るわけですから、しっかりと早急な対策をお願いをさせていただきながら、関連で質問させていただきましても、平成29年12月一般質問の中で、急傾斜地崩壊防止事業の採択要件ということで、裏の庭(?)、裏の家の側の裏、崖崩れしたと、そういった形で、ぜひ対策を講じていただきたいと。

市で単独で、崖崩落(?)整備事業補助事業の制度の制度化を提案させていただきましたけれども、答弁の中で、私有地はあくまでも個人の財産でございますので、市単独での補助支援は困難と考えております。

ただ、県において、採択要件の緩和ができれば、前向きに検討しながら、県にも強く要望してまいりたいと思いますという答弁をいただいて、もうあれから4年ですよ。

なかなかこの制度が進んでいない状況であります。

長崎市の資料が、取り寄せていただきましたけれども、長崎市宅地のがけ災害対策費補助金交付制度(?)ということで、長崎市はできています。

そういった状況の中で、今回の豪雨災害でも、自宅の敷地内の、本来(?)横ですよ、崖崩れ。

そういった中で、義援金、支援金の対象にもなっていない。

また今回の新・創造的復興プランにもありますけれども、高台への移転補助、住宅のかさ上げ等は具体的な補助金も示されておりますけれども、こういった自宅敷地内の崖災害対策費補助金制度の制度化を、早急に制度化を進めていくべきと考えますけれども、御見解をお尋ねさせていただきます。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／宅地の崖崩れ対策については、佐賀県急傾斜地崩壊防止事業では、補助要件を満たさず、対策できない箇所があることは認識しております。

令和3年8月豪雨災害でも、家裏の土砂災害が多く発生しており、対応できない箇所が多く、現場対応にも苦慮してきております。

そのため、県事業の対象とならない箇所についても、住民の生命と財産を守っていく必要がありますので、現在、県において進められている要件緩和の対応状況を考慮しながら、武雄市独自の補助制度の策定を進めていきたいと思っております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／よろしく願いをいたします。

たつての要望も、お住まいの方々からも聞いていますし、こういうような崩壊の箇所がもうあちこち出ています。

浸水家屋の対応は当然のことだと思いますけれども、こういった現場もあるわけですから、しっかりと早急な対応をお願いをさせていただきたいと思います。

それでは、3つ目、「ふるさと納税」返礼品遅延問題を踏まえて、業者選定に係わる選定委員の任命と業者のモニタリングについてお尋ねをさせていただきます。

まず、信じがたい報道といえますか、佐賀新聞に、ふるさと納税 5000 件、名義無断(?) 使用、電気店知らぬ間に返礼品業者にというような不名誉な記事が載っております、武雄市にとってはですね。

ちなみに私も百条委員会の委員として、参考人等への質疑もさせていただきました。

また、今回、一般質問でも数多くの議員の方々から質問も出ておりましたけれども、当然、委託先の大平商会の責任は重大だと思っております。

ただ反面、私の経験から言わせていただくと、行政にも、過失までとは言いませんけれども、原因があったのではないかということで申し上げますと、一つに、若干の遅れを認識しながら、何とか解消できるだろうという認識の甘さの、甘い認識の判断によって、早期の対応が遅れたのではないか。

問題が発覚した段階での早期対応が、事を大きくするかしないか、それで決まってくるわけですよ。

また、2つ目、委託業者に委託したら、委託っぱなしでいいのかどうか。

一度も委託業者に訪問したことがないという確認をさせていただき、職員、誰一人も足を運んでいないということですよ。

問題を起こさなければ、委託先に1回でも訪問しなくていいわけですか、考えられません。

委託料は行政の職員の金ではないわけですから、もし自分が貸して、どがねって、話しに行くでしょう。

それが全くない。

考えられません。

また、3つ目、選定委員の業者選定の視点と判断能力ということで、実績のない業者の選定。実績のない業者を選定してはいけないということは言いません。

また、実績だけで判断すべきものでもありません。

要は、プロポーザル選定委員の判断する視点と能力だと、私は思っております。

それだけ責任が重いということですよ、選定委員の方々は。

今回のプロポーザル選定委員の委員会の議事録を見させていただくと、質疑が何と1社当た

り 30 分で終わらうとですよ。

30 分で、12 項目の提案書の確認で判断ができますか。

30 分で十分な判断は、私はできないと思っております。

疑問を感じ得ません。

そういった中で、今回の問題を二度と起こさないためにも、プロポーザル選定に当たっては、抜本的な、今日からでも抜本的な見直しが必要ではないかと考えております。

そういった中で、まず一点、選定委員に学識経験者を必須に、モニタリングの導入をということで、武雄市の工事等の契約に関わるプロポーザル実施要綱の第 7 条、選定委員会の組織、選定委員会は、委員 10 名以内をもって組織する。

ここの 2 項に、委員は職員、学識経験のある者等のうちから、市長が委嘱（?）、または任命するとあります。

今回のふるさと納税、職員 5 名ですよ。

学識経験者は入っておりません。

また、野球場の委託の、指定管理の委託がありますけども、それも職員 10 名。

以前の戸別受信機の委託に関しても、職員だけの、違いますかね、それは。

すみません、受信機は違うそうですけども、そういった中で、ぜひこういった、今回のふるさと納税の問題を抱えた中で、選定委員の学識経験者を必須にすべきと考えますけども、御見解をお尋ねをさせていただきます。

議長／間もなく正午となりますが、一般質問を続けます。

庭木企画部長

庭木企画部長／議員御指摘のとおり、今回、大変大きな問題を起こしてしまっております。問題を踏まえまして、今後、選定委員会を設置するに当たりましては、市職員のみならず、学識経験者を含めて組織してまいりたいと考えております。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／よろしくお願いを申し上げます。

中身の見える化、また、透明化が必要かと思えますから、よろしくお願ひ申し上げます。

それと、モニタリングですよ。

モニタリングとは、定期的・継続的に業者の監視、観察、検査、追跡、情報等（?）をすることであって、モニタリングを怠ると重大な事故の予兆を見逃すと。

見逃した後は、コスト削減を重視した結果、サービスの水準が低下したり、管理が不適切で

あったために、結果として行政コストが高くなる可能性も考えられるとあります。
そういった中で、東京都の稲城市、モニタリングの必要性が明確に書いてあります。
これは指定管理の業者との契約の中ですけれども、しっかりとうたってあります。
ぜひこのモニタリング制度の導入も明確に打ち出して対応すべきと思いますけれども、その辺
の見解をお尋ねをさせていただきます。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／議員御紹介のモニタリング制度につきましては、指定管理者制度に対するモニ
タリング制度を多くの自治体が採用している実績もございます。
そういう自治体なども参考にさせてもらいながら、ぜひ前向きに検討させていただければと思
っています。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／前向きじゃないわけですよ。
早速取りかかるというような状況、不名誉な今回のふるさと納税の遅延問題ですよ。
ある旅館業界の責任者と話をさせていただいて、今回の問題で、もう武雄市のイメージが落
ちたということを、私、話を直に聞かせていただきました。
早速、こういうふうなことが二度とないためにも、早速取りかかっていくべきと思いますけ
ど、市長、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／導入します。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／よろしくお願ひ申し上げながら、関連ですけれども、防災、戸別受信機、業
務委託期限がもう来年3月31日で終わりますよね。
そういった中で、現在の接続率はどのくらいになっているのか。
また、先ほどのモニタリングの視点から言わせていただくと、受信機を設置された世帯から、
あまりにも工事が丁寧じゃないという声も聞かせていただいて、そういった声を踏まえて、
工事された後の家庭訪問といいますか、お伺いをされたことがあるのかどうか、併せて御答

弁をお願いいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の2点の内容ですが、まず、戸別受信機の申請状況と設置状況についてでございます。

スライドのほうをお願いします。

戸別受信機の申請状況と設置状況についてですが、11月26日現在の状況を示しております。

まず、申請状況ですが、この表の内容が、申請関係と設置関係ということで欄を設けております。

まず、表の左側の申請関係になります。

地域の避難所となる自治公民館や集会所、消防格納庫、それから、要配慮者施設等の申請受付も行っております。

市内世帯と各種施設を合算した申請合計数としましては、11月26日現在、9,814件、全体の世帯数からすると、53.4%となっております。

次に、設置状況ですが、表右側の設置関係になります。

設置数は7,809件となっております、申請合計数に対する設置率は79.6%となっております。

もう1点の設置時のモニタリングに関してでございますが、議員のほうから御指摘がありました設置作業に対する配慮ですね。

そういったところの御指摘なんですけど、まずもって、戸別受信機設置の際に不快な思いをされた方々に対しましては、おわび申し上げます。

この受託事業者では、設置後の直接の確認訪問は行っていないということで、設置依頼書のお客様控えに設置後の問合せ先、そして受託授業者を明記しており、問合せがあれば対応しているというような状況でございます。

今後は、事業者の設置後の声かけによる確認などを行い、後日問題が発生しないよう、その時点で対応してまいりたいと思います。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／設置率が53%ですか、申請率ですね。

要は、委託料を積算されたときには、80%くらいの設置率での計算の委託料の算出計算だと思えますけども、まだ50%未満と。

あと30%足りないわけですから、積極的に、あともう来年のまた3月31日まで、また来年

の3月に、この件は確認をさせていただきたいと思います。

それと、業者の施工後の訪問も、抜き打ち検査じゃないですけど、さっきのふるさと納税じゃないですけども、委託をしっぱなしじゃなくて、どういった工事がされているのかどうか、定期的に検査をしながら市民の要望に応じていただきたいというふうな形で思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

それと、武雄市図書館も、カルチャーコンビニエンスクラブへ委託をされております。

これもモニタリングの視点で話をさせていただくと、今後、ハブ都市武雄、また、観光誘致の視点で、いま一度、他市に誇れる、武雄市には歴史文化財があるわけですから、平成7年、今から二十うん年前(?)の市民文化の森構想委員会の答申の中で、市民が武雄の文化と歴史について誇りと自信を持つ大楠や御船山の絶景、廣福寺(?)の仁王像、武雄神社の文書、頼朝(?)の手書きの印(?)がある文書、秀吉の武雄温泉へのシヨクシヨ(?)それから、全国有数の蘭書、関係文書、あるいはここに示しておりますけれども、日本最初の鑄造大砲ほか様々なものが武雄市にはある。

国際交流の如蘭塾もしかりであります。

そういった、いわば数十万都市にないような、この国宝、十分を(?)武雄市が持っているということで、答申も出ております。

これを活用する方法を、いま一度検討すべきじゃないでしょうか。

せんだって、如蘭塾にも行かせていただきました。

迎賓館、すばらしい施設ですよ、ここ。

皆さん、一回行ってください。

これはもったいない。

財団法人で運営されておりますけれども、今、電話して予約をしないと、ここには行かれない状況です。

こういったすばらしい文化財が武雄市にはあるわけですから、特別企画展よりも、増設して常設、常に見られるような環境づくりをいま一度、市長、検討すべきじゃないでしょうか。

もったいないですよ、もったいない。

見解をお尋ねさせていただきます。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／市民の皆様の声を聞いていくということにつきましては、現在、文化のまちづくり構想を策定する中で市民アンケートを実施しておりますので、今後、課題を抽出し、構想へ反映していくこととしております。

また、文化のまちづくり構想では、市民や観光客の皆さんが気軽に武雄の文化、歴史資料に

アクセスできるようにすることが重要と考えておりますが、重要文化財の展示につきましては、年間の展示日数の制限、温度・湿度や照明などの展示環境への配慮など、様々なハードルがあり、常設展示は難しい状況でございます。

また、図書館・歴史資料館とか、そういった別の場所に展示をする場合も文化庁の許可が必要であるなど、様々な問題がございます。

そのため、まずは現在、年4回程度開催しております企画展に加え、今後は歴史資料のデジタル化により、いつでも見ることができる環境づくり、蘭書や高島秋帆の旅日記(?)などのレプリカなど、可能な範囲での歴史資料の展示のほか、解説ビデオの放映など、見せ方を工夫しながら、それも歴史に触れる環境、機会をつくっていきたいと考えております。

また、先ほど御紹介ございました如蘭塾につきましても、梅林(?)を含め、風光明媚な場所でございます。

また、遠藤新氏が設計した建造物として、国登録有形文化財でもございますので、所有者の清香奨学会と連携を図っていきたいと考えております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／重要文化財ですから、いろいろ制約があるかと思えますけれども、武雄市には民間の美術館もありますから、そこと連携をしていただきながら、そこに何とか展示ができないのかどうか、このほかにも、いろいろ文化財がありますから、官民連携を取っていただいて、もっとすばらしい文化財の展示を検討していただきたい。

また、如蘭塾もすばらしい、今からもう70年、80年前の留学生を受け入れられた功績があるわけですから、もっと多くの方々に知ってほしい、その思いで如蘭塾の紹介させていただきましたので、御検討をよろしくお願い申し上げて、もう時間も限られておりますけれども、衆議院選挙の投票結果を受けて、移動支援の検証と投票率向上についてということで、非常に投票率が今、下がっております。

各町投票率の合計が、平成29年10月が40.89、今回の10月の衆議院の選挙が38%、約2.4%減。

今、期日前投票が定着して、全体では62%。

ただ、全体でも2.1%減少と、非常に投票率が下がっております。

そういった中で、投票所も集約をされていく中で、投票支援の移動支援の試験的な運行も実施されましたけれども、全く効果がない。

バスとタクシーを利用して、実質的には5人ですよ、5人しか利用されていない。

費用対効果は全くないですよ。

そういった中で、佐賀市富士町、期日前移動投票所、期日前投票、昭和バス(?)を利用し

て、投票を、今回の衆議院選挙、また、市長選、また、佐賀市議選にも期日前投票所、昭和バス(?)を利用して実施をされて、非常に効果が上がったということで、継続的に実施をされております。

こういった状況の情報を仕入れながら、何とか。

要は、民主主義の根源ですよ。

投票権があるわけですから、この辺はしっかりと情報を得ながら、期日前移動投票所の導入、提案をさせていただきます。

また、併せて、選挙支援カード。

いろんな、話ができない、名前が書けない、いろんな方々がいらっしゃいます。

そういった方に、前もって支援カードというカードがありますから、ほかの自治体も利用しております。

ぜひこういったことも積極的に取り入れていただいて、皆さんが気軽に選挙のできる環境づくりを、ぜひつくっていただきたい。

特に周辺部の若木なんかは、期日前じゃなくて(?)、投票されたのが50%ですよ。

2人に1人しか投票所に行っていないというふうな状況ですから、こういった富士町の期日前投票所、移動投票所の導入を、ぜひ。

我々も来年4月は選挙があるわけです。

また、来年夏には参議院選挙も控えていますから、ぜひ検討すべきと考えますが、見解をお尋ねさせていただきます。

これが選挙管理委員会の役割だと思いますけども、いかがでしょうか。

議長／谷口選挙管理委員会事務局長

谷口選挙管理委員会事務局長／ただいまの提案につきましては、選挙管理委員会へつなげて、検討してまいりたいと考えております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／よろしくお願ひ申し上げながら、一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で11番 松尾議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。